

大川市議会第1回定例会会議録

令和3年3月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	野中貴光
大川の駅推進室長	山田秀幸

健 康 課 長	下 川 慎 司
環 境 課 長	堤 稔 彦
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	甲 斐 衛
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	井 上 祐 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 淵 嘉 臣
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

(議案第23号)

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第2号～第9号、第11号～第17号、第23号)

1. 予 算 特 別 委 員 会 の 設 置、委 員 の 指 名

(議案第12号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	10	遠 藤 博 昭	1. 生活環境と公共下水道について
7	1	西 田 学	1. 都市計画道路堤上野線及び上野大橋線の道路計画について 2. 大川のまちづくり構想について
8	4	宮 崎 稔 子	1. 子育てしやすいまちが目指す学童保育とは
9	9	古 賀 寿 典	1. 公共施設の最適化について
10	6	内 藤 栄 治	1. 公共（施設）事業における費用対効果について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。

各位の御参集、感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際、お諮りいたします。お手元に配付のとおり、市長から議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算の議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。

本日、ここに追加として提案をさせていただきました議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、このたびの小川県知事の辞職に伴う福岡県知事選挙につきまして3月25日告示、4月11日投開票が決定されたことから、必要な経費について補正をお願いするものであります。

内容としましては、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、まずは、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、県知事選挙費1,049万6千円を計上いたしております。これが財源といたしましては、県支出金をもって充当する次第であります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、事業期間が翌年度にまたがることから、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

議員各位におかれましては、本議案について特段の御配慮をいただき、何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際申し上げます。ただいま議題といたしております議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算に対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了後までに御通告いただきますようお願いいたします。

それでは、これから、昨日に引き続き一般質問を行います。この際お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気、アルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取ります。

また、密閉を避けるため、議場の扉を開けたまま一般質問を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、遠藤博昭です。通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

ちょっと今日、本題に入る前に、新聞記者の方がいらっしゃいますので、一言申し上げたいと思うんですけども、市長、今日の朝刊見られましたか、有明新報。見出しに、「コロナダメージ小さい」と書かれていました。これ市民が見たら何と思いますか。うちの大川の市長が、このコロナでダメージを受けている、それについての認識がこれぐらいか、中を読めば確かに内容は細かく書いてあります。確かに市長の言った発言ではありますけれども、その一部を取ってこれを見出しにされたら、大川市長としてのイメージは物すごいダウンしますよ。記者の方に文句を言うわけじゃないですけども、もうちょっと大川に寄り添った見出しをつけていただきたいと思いました。一言申し上げておきます。

では、本題に入ります。

大川市においては、昨年の3月に大川市第6次総合計画が発表されました。第6次総合計画の特徴は、まちづくりビジョンで人に焦点を絞ったところにあると思います。将来の大川像として、人が集まり、人を育み、人が支え合う魅力あるまちづくりを目指しております。少子高齢化が異常な速さで進む中、人口減少のスピードをいかに抑えるかが大川市の最大の課題であろうと思います。この人口減少を抑えるには、大川に住みたいと思う人を増やすしかありません。そのためには、仕事がしやすく、子育てがしやすい、また、生活環境がいいまちづくりを目指さなければなりません。

また、もう一つの特徴は、第6次総合計画の実現のためにSDGs、持続可能な開発目標の視点を取り入れて、今後10年間におけるまちづくりの基本的な考え方、方向性を定めているところです。

SDGsは経済、社会、環境の三側面を統合する取組を行い、豊かで活力ある誰一人取り残さない社会を実現するため、一人ひとりがつながり、一人ひとりの小さな行動や活動が社会づくりに寄与することです。

また、SDGsは達成目標を先に定めており、その17の目標を10年間で達成するための具体的な方策を立て、施策を実行していくというバックキャストの考え方です。達成目標や達成年月というゴールが定められているので、そこへ向かう施策もより具体的なもので分かりやすいものとなり、また、行動力も問われると思います。

本日は、まちづくりビジョンの3つの分野、経済、社会、環境の中の環境について質問いたします。

大川市の生活環境を見ていくときに、最初に目につくのがクリークの多さです。大川市は用水、排水、貯水などの様々な機能を有するクリークが網の目のように広がっています。そのクリークの状態が非常に悪いと思います。クリークの底には汚泥が集積し、悪臭が漂い、水質も悪いように思われます。

そこで、大川市の公共下水道の計画はどのようになっているのか、また、合併浄化槽の普及状況はどの程度か、お尋ねいたします。

以上、壇上での質問といたします。あとは質問席より、必要に応じ質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

本市のクリークにつきましては、農業用の用排水だけではなく、地域全体の雨水排水、生活排水、防火用水などにも利用されておりまして、市民の皆様の生活に非常に重要な役割を果たしている一方で、一部のクリークに水質汚濁が見受けられるのは認識しております。

クリークの水質汚濁の原因につきましては、生活排水の混入による富栄養化、水生植物の発生やクリーク堆積土のヘドロ化などが大きな要因であると言われております。

クリークの維持管理や環境保全への対応としましては、地域と連携した共同清掃やしゅんせつ作業の取組等によりクリークの保全管理に努めております。

このような状況を踏まえ、各家庭から排出される生活排水を直接クリークなどへ流さない方法として、公共下水道または浄化槽を利用した汚水処理の事業に取り組んでおります。

現状としましては、公共下水道においては、事業計画区域内の計画的な推進を図るとともに、供用が開始された地区の住民の皆様へ水洗化を促進しており、今後の事業計画（大川市汚水処理構想）としましては、既事業計画区域272ヘクタールの令和7年度完了を目指し、さらに区域拡大を行い、386ヘクタールの令和17年度完了を目標に事業を進めてまいります。

なお、整備状況としましては、事業計画区域272ヘクタールのうち令和2年度末に227ヘクタールが完了予定でありまして、整備進捗率は83.5%となる予定であります。

また、公共下水道事業の計画区域外につきましては、大川市生活排水処理基本計画に基づき、浄化槽設置整備事業に取り組んでおります。

したがって、今後も公共下水道及び浄化槽の普及を進め、水質汚濁の防止に努めて、水質保全並びに生活環境の改善を図ってまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

御回答ありがとうございました。

それでは、随時お尋ねしていきたいと思っております。

まず最初に、クリークの状況からお尋ねをしたいと思っております。

大川市には、先ほど申しましたように様々な機能を有するクリークというものが大川市全体に張り巡らされているわけですが、この大川市のクリークの延長はどれぐらいあるのか、お願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

現在、市内全域に、議員おっしゃいました網の目のように張り巡らされておりますクリークの総延長につきましては300キロメートルにわたっております。そのうち、国営事業で整備がされましたクリークが24.9キロメートル、県営事業で造成されましたクリークが58.7キロメートルあります。したがって、総延長300キロメートルから国営、県営事業を差し引いたその他のクリークですけど、それが216.4キロメートルであります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

では、その国営、それから県営、それから市が独自にしているクリークに関しての清掃なんですけれども、以前は小さな堀でも水の引く時期になったら堀干しとかいうようなことを

やっておりましたけれども、現在、大川市における共同清掃の実態はどのようになっていますか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

地域におきますクリークの共同清掃作業につきましては、先ほども申しましたが総延長300キロメートルのクリークがあります。そのクリークを大川市で維持管理をしているわけですが、行政だけでは当然不可能ということで、市民の皆さんに御協力をいただいているところであります。

そこで、クリークの共同作業の実績ですけど、平成31年度の実績になりますけど、全体で62件の共同作業です。大体、行政区単位で実施がされております。そのうち、行政区で年2回とか、農事組合とかでも実施がされております。その件数が17件であります。参加人員の総数につきましては、8,881人でございます。地区別の実績につきましては、大川地区、これが16件、3,076人、三又地区が9件、1,656人、木室地区が2件、237人、田口地区が9件、947人、川口地区が15件、2,425人、大野島地区が11件、540人でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

以前は、自分らが小さい頃ですけれども、先ほども言いましたように、掘干しと言うて、クリークの川上のほうを閉ざして水を全部引いてしまった後、地域住民の方たちが中へ入って川をさらうというようなことをしていましたけど、現在そのクリークに堆積している泥土とかのしゅんせつに関してはどのような作業をしていらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

クリークの堆積泥土につきましては、各地域でしゅんせつの計画をされまして、クリーク課のほうに計画書を提出いただきましてしゅんせつを実施されております。しゅんせつ機械

につきましては、主にバックホウでやってありまして、バックホウがクレークに近づけないような箇所につきましては、吸引車、バキューム車ですね、それによるしゅんせつを行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

では、その泥土のしゅんせつの実績というか、どれぐらいのものを上げているか、どれぐらいの距離をやっているかというその実績をよかったらお答えください。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クレーク課長。

○クレーク課長（甲斐 衛君）

堆積泥土のしゅんせつにつきましては、これにつきましても平成31年度の実績になりますが、全体で38件、そのうち吸引車、バキューム車によるしゅんせつが10件あります。しゅんせつの延長につきましては、3,205メートルで、しゅんせつ土量につきましては、1,981立米でございます。

地区別の実績につきましては、大川地区が7件・398メートル、三又地区が7件・655メートル、木室地区が5件・177メートル、田口地区が5件・215メートル、川口地区が9件・920メートル、大野島地区が5件、840メートルの実績であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

それだけのものを、多分、大川市でもってある程度計画立てて作業も行われているというふうには思います。どうも護岸の整備がきちとなり過ぎて、かえって昔みたいに人がクレークの中に入ってじかに清掃するというのがなかなか難しい状況になっているんではなかろうかとも思います。

そういう中で、共同清掃とかいうものを住民の方をお願いして行われているのではないかと思うんですけれども、大川市に50の行政区があると思うんですけれども、このクリーク共同作業に関しては全てのその地域が取り組んでいただけるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

クリークの共同しゅんせつが全ての行政区で実施されていないのではないかという御意見ですが、実施状況につきましては、先ほども申しましたけれども、クリーク課へ提出をされます計画書、実績報告で先ほど件数を答弁いたしました。もしかしたら年2回、全市一斉美化運動や多面的機能支払交付金事業、旧農地・水といたしますけど、それらの事業で取組を実施されているところがあって、クリーク課で把握ができていない行政区があるかもしれません。いずれにしても、クリーク課としましては、クリークの維持管理、保全につきましては、市長答弁にもありましたが、今後とも地域の皆さんと連携した取組を実施するために、区長会や各地区の用排水路維持管理推進会、それらを通じて取組の御協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

各50の行政区に対しても補助金が交付をされて、クリークなり地域の美化のために使われていると思うんですけれども、自分らのところの行政区だけかもしれんけれども、なかなか区長会においても、その地域を計画的に作業を行うという姿が見られないわけです。せっかく各行政区に区長さんがおって、各校区において区長会というものもつくられていると思うわけですね。そこらのその組織ともやっぱり行政としてしっかり話し合いをしていただいて、この広大な300キロメートルぐらいのクリークを計画的に清掃していただかないと、それこそ雨季に入りますと洪水の原因にもなります。浅くなっておれば、それだけ水をためる量も減るわけですから、この洪水に関してもこのクリークは非常に大きな役割を果たしておると思います。今後とも、クリークがきれいになる、きれいなまちであるということが、やっぱ

り人が住みたくなるまちになると思いますので、なかなか手のかかるお仕事ではあると思いますがけれども、今後ともクリークの管理に関してはしっかりと継続して取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

では、次に下水道に関してお聞きいたします。

市長の答弁にもありましたけれども、最終目標が386ヘクタールということでいいんですかね。私の持っている資料では、平成27年ので272ヘクタールが整備されているということで、差し引きするとまだあと114ヘクタールぐらい残っていると思うんですけれども、この残りの面積に下水道を通すためにどれぐらいの費用がかかりますかね。おおよそで結構ですけど。

○議長（川野栄美子君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

遠藤議員の質問にお答えいたします。

将来目標を令和17年度まで、386ヘクタールまでにかかる事業費としまして、令和元年度までに費やした費用は約129億円で、令和17年度までに114ヘクタールが残っておりますが、54億円の事業費がかかる予定であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

膨大な金額がかかります。それでも一応令和17年を目標に386ヘクタールまで延長するということであろうと思いますけれども、これに関しての国からの何か補助はあるんですかね。

○議長（川野栄美子君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

下水道管路に関しましては、国の補助50%、2分の1は補助をいただいております。それと、今後処理場等々建設に当たっては、今までもそうでしたけれども一部55%の補助がありました。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

半分ほど補助があるにしても、それでも約27億円ぐらいの金がかかるんだろうと思います。それで、上下水道に関しては別会計で行われていると思いますけれども、この27億円というのが令和17年までの計画的なものとして、概算で結構なんですけど大丈夫なんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

お答えいたします。

平成31年度から、一般会計予算の方式から企業会計のほうに移行しました。それで、見える化という形で経営がよく見える仕方で経営をやっております。それで、下水道の令和元年度の実績ですけれども、使用料金が約1億円ほど入っております。それと、先ほど言われましたように、どれだけかということですが、まだまだ一般会計のほうから約2億円ほど繰り出しをしていますので、もうちょっと費用がかかってくるかなと思います。なかなか今の状況では、しばらくはまだまだ経営が厳しいところではあると思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

ここに下水道の普及率が26.2%という数字の資料をいただいております。この26.2%というのは大川市全地域から見たパーセンテージなのか、下水道が通っていて、それにつないでいらっしゃるのがこれぐらいなのか、これ、どちらの数字ですか。

○議長（川野栄美子君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

先ほどの26.2%という数字ですけれども、これは行政人口に対して下水道が引かれるよと

いう割合を示す値でございます。もう一つは、水洗化率という言葉がありますけれども、これは前の道に下水道が入って、それを実際つなぎこんだ世帯のパーセントが71.1%という数字もございます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

この水洗化率のほうの71.1%というのが、私の解釈ですとそういう下水道がついているのにそれにちゃんとつないで処理をしていらっしゃる家庭であるということで、まだ、要するに30%弱の方が下水道本管は来ているけれどもそれにつないでいらっしゃらないということなんですけれども、この下水道への接続に関する市民の方へのアピールはどのようになされていましたか。

○議長（川野栄美子君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

すみません、最後の言葉がちょっと分からなかったんですが。（「どういうふうなアピールをしていらっしゃるのか、市民の方に」と呼ぶ者あり）

これも令和2年度からですけれども、今までは供用開始して3年以内に接続していただくと助成金として5万円を助成しましたけれども、令和2年度からは国の交付金を使いまして10万円を助成するようしております。3年を迎える方に対しては各個別に訪問しまして、接続のお願いを啓発しているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

5万円の補助を10万円に上げたということですがけれども、その効果はどれぐらい出ていますか。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

すみません。数字が手元にございませぬけれども、まだまだ接続が厳しいところがあると
考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

私が議員になりたての頃から、この下水道につなぐことというのが一番大きい箇所が高木
病院であるというようなお話があつて、全協の中であつたり一般質問であつたりとかでも、
水道課のほうに度々申入れがあつていると思いますけれども、現在の進捗状況はどんなふう
になっていますか。

○議長（川野栄美子君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

昨年3月と7月に新たな部長さんと課長さんとお会いしまして、従前どおり御説明を差
し上げまして、できるだけ早く接続をお願いしたいということで申し上げます。今年
はコロナの影響で高木病院さんのほうの意見交換会がございませぬでしたが、昨年まではその
席において、先ほど言いましたようにつなぎ込みの要請をお願いしていたところございま
す。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今言った一番大きい高木病院さんがつないでくれると、ほかの方へのアピールももっとし
やすくなるのではないだろうかという思いがあるわけです。

それともう一点は、市民の方がこの下水道がどの地域があつて、どの地域がもう通らない
のだというのが、なかなか御理解がいただけていないわけですよ。それで、はっきり市民向

けのアピールとして、ここまでは頑張っていると、現在はこの地域にはこういうふうに入っているということで接続をお願いすると、そのほかの地域に関してはまた別の方策、さつき市長も答弁されたけれども、合併浄化槽を使って処理していくという方向になるかと思えますけれども、現在の下水道の普及状況に対する市民へのアピールと啓発はどういうふうにしていらっしゃるでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

例えば当該年度に工事が終わりました暁には、次年度の4月には市民の皆様、供用開始の区域のところにビラをお配りしております。ここが昨年度工事が終わりましたので、供用が開始するということと、告示も併せて行っております。

それとあわせて、先ほど市長のほうからも答弁がございましたけれども、386ヘクタールまで令和17年に公共下水道を行うと、それ以外のところは合併浄化槽で推進していくということですが、今回114ヘクタールプラスになりますけれども、そのエリアとしましては、今、国道の新茶屋から兼木の交差点のところまで国道に幹線を入れております。それで、その北側から市役所の前通り線が114ヘクタールございますので、そこを今後進めていくところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

せっかくこの下水道が通っているところに関しては、つなげば別に自分のところで処理せずともきれいな水を外に排出することができるわけです。先ほどから言いましたように、クリークが非常に汚いわけですね。それはもう先ほどから言っている掃除するばかりじゃやっぱりきれいにならんわけです。生活用水とかが流れ込む、それを何とかせんことには話にならんわけで、下水道のほうとしてはまずこの接続を、100%に近づくような努力をいち早くしていただくということが僕は一番肝心なことではなかろうかと思えます。

それで、もう一つ、この6次計画の中の上下水道のところ、ちょっと私が勉強不足で甚

だあれなんですけど、大川市生活排水処理基本計画というのがありますけど、これはどうい
うものでしょうか。概略が分かれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

大川市生活排水処理基本計画ですけれども、これは今ありましたように、合併浄化槽、そ
れからし尿処理等の今後の推移とか、今後どういうふうにしていくとか、そういう計画をつ
くっておりますけれども、~~————— [発 言 取 消] —————~~
~~—————~~合併浄化槽については今後5年
間で年間95基程度を整備していこうということでこの計画をつくっているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

では、この計画書の中に大川市がその合併浄化槽を全部完了する目標年月日は記入されて
いますか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

その公共下水道区域外に対して合併浄化槽で整備をしていくということですが、そ
の何年までに水洗化率というか、合併浄化槽が全世帯に行き渡るというようなものについ
てはちょっと設定はしていないところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

課長、今おっしゃったけど、その何年度までにしてしまうというその計画がないというこ
とは、このSDGsの方針に反することじゃないですか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

今言いましたように、今回の計画は5年ということで設定をしておりますので、そのときそのときで見直しはしていくということになります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この計画は5年、じゃ10年先のゴールはどこにありますか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

平成13年までですかね、単独浄化槽も設置がよかったんですが、14年からはもう合併浄化槽しかできなくなっております。それで、単独浄化槽のところも結構ありまして、生活上不便を感じられていないという状況もありまして、なかなか合併浄化槽のほうに切替えをしていただけないという状況もあります。そういうところでどうやって普及、啓発をしていくか、なかなか単独浄化槽とかくみ取りのところの家庭を把握するということがとても難しいんですけれども、何かいい方法を考えて、そういうところにも個別的に何かチラシでも配布できたらなということで啓発は考えていきたいと思っていますところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

単独の浄化槽、それから合併浄化槽がどこにあるか分からないというお話ですけども、それは市として調査をする気はありますか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

浄化槽設置事業は一般住宅が合併浄化槽を設置されているところに補助を行っているとい

うことで、昭和63年度から行っておりますけど、その件数がトータルで2,700基程度あります。そこについては分かりますけれども、例えばくみ取りとか単独浄化槽のところ、これはし尿の収集業者等は把握をされているかと思しますので、そういうところと意見交換しながらというか、そういうことで把握していくことはできるのかなと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

まず、その現状をきちっと把握しないことには、何パーセント進んでいるとか言っても、どこができて、どこができていないかすら分からない状態だというふうにしか感じ取れません。今おっしゃったように、くみ取りをしていらっしゃる業者に聞けば、大川に何業者あるか、僕もはっきりは覚えていませんけれども、恐らく件数は分かると思うんですよ。まず、大川市の現状をしっかりと把握していただくということが大事ではなからうかと思えます。

そういう中で、合併浄化槽をつけていらっしゃらないところの、要するに家庭排水というのはそのままクリークに流れているというわけでしょう。一番のクリークが汚れる原因はやっぱりそういう食品とか、食器とかを洗った洗剤とかがそのまま流れ出していることによって、クリークがなかなかきれいにならないと、それこそ自分らが小さい頃には堀で鮎釣りをしていたし、アメリカザリガニもいたような堀であったんですけども、とてもとても今は亀が繁殖しているぐらいの話であって、どこのクリークを見ても浄化されているというような雰囲気は全く感じられないわけですよ。

この生活排水をできるだけ早い時期に改良していかないと、やっぱり大川市の中のクリークはきれいになっていかないと思いますが、これ、それこそSDGsで2030年までにという達成目標もあるわけですから、それまでに合併浄化槽の設置目標というのをつくる気はありませんか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

今言いましたように、目標ということで年間95基ということで予算もお願いをしていると

ころです。それが年間の目標ということにはなってきますけれども、言いましたように、例えばくみ取りのところとか、お年寄り世帯とか、合併浄化槽で水洗化するのが便利と分かっているかとは思いますが、なかなか改良とかいうことに踏み切れないとか、また、さっき言いましたように単独浄化槽の場合、自分の生活にあまり不便性を感じられていないということがあるかと思しますので、そのあたりを十分啓発はしていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

なかなか市民の皆様理解していただくというのが難しいというお話ですけれども、大川市はクリークの水質に関しての検査は行っていらっしゃるでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

クリークの水質の検査については年2回、夏と冬に行っておりまして、検査の場所は幹線水路ですけれども、場所として19か所で取水し検査を行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その19か所の検査結果を見られて、課長はどう感じられましたか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

その汚れを示す項目として生物化学的酸素要求量、BODというのがありますけれども、これは市報にも検査結果を公表しております。やはり、主に冬のほうがこの数値が高いということで、クリークが流れないとかいう原因もあるかとは思いますが、高いところが多いというような状況になっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その冬のほうが高いというのは、要するに水の量が少ないから、濃度が濃くなったということだろうと解釈するわけですが、この数字を見てひどいと思いませんか。何とかしようと思わないですか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

クリークが汚れているという認識は皆さんお持ちだと、私も当然思っております。今、議員御指摘のとおり、環境課としては合併浄化槽の普及、啓発ということで力を入れていきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

クリークが汚れていることを啓発していただくというのはもちろんのことだと思うんですが、クリークの浄化をするのに何か環境課として方法、対策があったらお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

すみません。もう今までに言った合併浄化槽とか下水道、そのほかに少しずつでもきれいにしていくという方法はちょっと今思いつかないところです。申し訳ありません。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

そしたら課長、例えばマイエンザとかいう言葉を聞いたことがありますか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

すみません。私自身がその言葉についてはよく知りませんが、以前ちょっとそういう取組をしたということはあるということです。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

じゃ、廃油石けんというのは御存じですか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

言葉自体は聞いたことはありますけれども、具体的にはどういう取組なのかは把握しておりません。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今までの中でも、さっき言ったマイエンザというのは、ここに僕簡単に資料を持っていますけれども、それこそ、ここにいらっしゃる箴島議員が10年以上前から取り組んであって、市民団体の方と一緒に下水の水をきれいにするとか、台所の悪臭を消すとかいうようなもので、砂糖とドライイースト、それからヨーグルト、納豆とかいうのを混ぜ合わせて家庭で簡単に作れるような薬剤なんです。これの有効性というのは、それこそ大川市の中においては田口小学校のプールでもって、ここ三、四年ぐらい前から、前の校長先生の時代からプール掃除の前にこのマイエンザを投入することによって掃除が物すごくしやすいと、子どもたちが入っても臭いもしないというようなことで、この有益性というのはもう行っている方たちはよく分かっていると思うんです。こういうのとか、それからさっき言った廃油石けん、これはたしか婦人会か何かで以前作ってあったと思うんです。油をそのまま流すのではなくて、環境課のほうでは集めて処理してくれているのかもしれないけれども、それを石けんに変えて有効活用する。それで非常に油汚れが取れやすい石けんができ上がるという

ような、そういう市民の方たちの活動もあるわけです。それで、環境課自身に施策がないのなら、そういう市民活動をしていらっしゃる方とコラボして、何とか市民の皆さんと一緒にそういう排水処理とか下水、それからクリークをきれいにするような方策をしようというふうには思いませんか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

油とか、汚れた水をそのまま流さないという取組について、議員おっしゃるように市民の皆様が簡単にじゃないですけども、取組ができるようなものはぜひ考えていきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

それこそ僕がこのマイエンザというのに出くわしたのは、箴島議員のおかげでもあるんですけども、それこそ一番最初に会ったのは、文化センターで植木市長が大川の水質のことに関してお話をなさったときにこの話をされたけど、もう植木市長自身は全く取り上げてくれなかったわけですね。その後も個人的には一生懸命努力してあったんですけども、なかなか広がりを見せない。こういうのは市全体で盛り上げてやっついていかないと、なかなか進みません。ごみの減量に関してのダンボールコンポストは今でも環境課としてやっとするわけでしょう。次はこの水質を改善するために御教授をいただいて、このマイエンザを広げることが努力したらどうですか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

先ほども言いましたように、私自身がそのマイエンザという事業についてちょっとあまり知識がないものですから、まず研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

研究というお言葉が出ましたので、ぜひ箴島議員に御教授いただいて、いち早く、これが有効性があるということで取り組んでいただきたいと思います。

最後はちょっと市長に全体のものとしてお伺いしたいんですけども、最初に言ったように、やっぱり大川市全体を巡っているクリークが今のような状態では、決して若い人も住みたいとは思わないし、人は住みたいとは思いません。せめてもう少しきれいになって、鯉が泳いでいるとか、そういうようなクリークになれば、鮎はとても無理かなとは思いますが、鯉ぐらいだったらひよっとしたら泳げるような水質にできるかもしれません。

まず、その下水道に関して二十何%ということでは終了ということであるならば、ぜひ合併浄化槽の普及をできるだけ急いで、やっぱり目標を先に決めて、それに向かって年度で割って行って、どれぐらいずつ頑張っていくかというような努力をしていかなかったら、少しずつ増えましたということではやっぱりなかなか大川市のクリークはきれいになっていかないと思います。そこらの全体計画、倉重市長はどのように思っているのか、一言お願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

クリークの水質についてであります。全く余談ですけど、先週、市内のクリークで鯉を釣り上げられていた場面に偶然出くわしております。決して、魚がいられないような、そこまでひどい状況だということでもない。箇所によって、例えば先ほど言ったようにBODが高いというようなところもあります。ただ、かつてに比べれば、随分と市民の皆様の御協力もいただいて、本当に少しずつではありますが改善をされているのではないかと考えております。

クリークですから、川ではありませんので、堰を止めていると、全国的にいうと基本的なため池等の等で扱われているものでありまして、水をためておくというのがまず第一義的な機能であります。なので、どうしても水は流れないと、水質がそういうふうに変化をしていくという特性があります。それを踏まえて、例えばBODの値が農業にどれだけの影響を与えるのか、こういうところはきっちりと分析をしていかないといけないのと、水を流せない以上、先ほどから議員がおっしゃるように生活雑排水が入り込んできて、油のような基本的に自然の中にはない石油製品が入ってくることをいかにして止めていくかというのは大事な

ことだというふうに思います。

合併浄化槽は推進していかないといけません。予算もお願いをしておりますが、課長が申し上げますように、平成13年までは単独浄化槽でありましたので、わずかここ十数年のことでありまして、その十数年前に造った単独浄化槽を、では合併浄化槽に替えるのかというときに市民の皆様やはり御負担がかなり出てくると、その両面を見据えながらやっていかないといけないというふうに思います。

ただ、汚水処理の計画自体に大きな目標が掲げられていない現状というのは、議員おっしゃるように政策誘導のゴールを掲げていないということは、これはいかんだろうと思いますので、時期の見直し等に当たりましては、しっかりその辺も、目標を市民の皆様と共有できるような形をつくってまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

最後になりますけれども、さっき農業用水にも使うため池をしているという中で、もう去年の段階でも1つお話があったんですけども、その下水から水が漏れていると、それが田んぼに来ていると、それが自然排水のものであるならばお百姓さんも容認すると、それはしようがないと、ところがそこに家庭排水等が混ざって田んぼの中に流れてきたら、そしたらそこでは米も作れんというようなことを訴えてこられた市民の方がいらっしゃるわけですね。それで、やっぱりその生活排水は生活排水としてきちっとした処理をしていくということがやっぱりまちづくりの中において大事なことではないかと思っておりますので、長期的な話になるかとも思いますけれども、計画をしっかり立てて、大川のクリークが少しでもきれいになるように御努力をしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

ここで、先ほどの遠藤議員の一般質問において、環境課長から一部不適切な発言を行ったため、議長においてしかるべく御処置を願いたい旨の申出がっておりますので、後刻記録を調査して、適切に処置することといたします。

それでは、次に、1番西田学君。

○1番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、都市計画道路堤上野線及び上野大橋線の道路計画についてお聞きします。

主要道路は、その地域地域における利便性や地域の活性化と周辺道路の交通渋滞の解消についても大きな効果をもたらすものであり、その開通については大いに関心が持たれるところであります。

そこで、一部開通がなされております都市計画道路堤上野線及び上野大橋線の今後の道路延伸計画について具体的な取組があれば、その進捗状況についてお尋ねいたします。

2つ目の質問、大川のまちづくり構想については質問席よりさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

西田議員の御質問にお答えをいたします。

都市計画道路堤上野線は、有明海沿岸道路の大川中央インターチェンジから大字向島の新橋水門付近で上野大橋線に接続し、この上野大橋線は、その接続部を起点とし、大字本木室の入道橋東交差点付近で国道442号バイパスに接続する都市計画道路であります。広域的にも、市域の道路網としても非常に重要な環状道路を形成する路線でございます。

堤上野線につきましては、大字向島の県道水田大川線から国道208号までを2期区間として、県事業により進められているところであります。これまでに測量、設計、建物調査等が実施されており、来年度より本格的に用地協議に入っていくことになります。

上野大橋線につきましては、これまでも申し上げてきたとおり、今年度で暫定完成となる市道郷原一木線の次期事業として進める考え方は変わるものではありません。

しかしながら、また一方で、地域での防災・減災・強靱化が強く求められる中で、道路舗装、橋梁の老朽化対策、道路排水、のり面の防災対策等は喫緊の課題でございまして、重点的・集中的に対策を講じる必要があります。

このような状況の中、国の防災・減災・国土強靱化関連予算を活用して市民の皆様のお安全・安心を守るため、まずは足元からの地域強靱化をしっかりと着実に進めてまいりたいと考えているところであります。久留米方面や八女方面と市中心部とをつなぐ環状道路につきましては、道路ネットワークを形成する上でも重要な幹線道路でありますことから、その事業化のタイミングを見ながら県事業も視野に引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

市長答弁ありがとうございました。大変重要であるということをお聞きしました。ただ、予算の関係上なかなか早急に進まないということも事実かと思えます。

しかしながら、環状線ということで、大川を一回りぐるっとするというので、非常に将来的に重要な道路になると思えます。

それから、来年度から少しずつ用地買収などを含めて、今の若津新道のところまで来ておると思いますが、国道208号まで400メートルぐらいですかね、そういうふうにお聞きしております。早急に来年度から動き出してほしいなというふうに思います。

続きまして、大川のまちづくり構想についてお聞きします。

私は、今年に入り約1か月かけてアンケートによる市民の皆様への聞き取りを行い、214名の方に回答をいただきました。全体に関していいますと、大川に道の駅が必要だというふうに考えている方が約70%いらっしゃいましたのに対しまして、今現在計画されている「大川の駅」構想自体を知らないという人が約3人に1人いらっしゃいました。詳細につきましては、地域差や調査のやり方によって差が出ますので、ここでの発言は控えさせていただきます。

2月12日の西日本新聞朝刊に、建築家・隈研吾が描くコロナ後の都市像という記事が載っていました。それによりますと、手本は猫だということです。複数の拠点を持ち隙間を居場所とする猫のしなやかな生き方に学ぼうと提唱しています。

現在、市活性化の手段として沿岸道路を活用した「大川の駅」構想が実現に向けて動き出していますが、同時に私は、現市街地を活用した数か所の拠点づくりも必要であろうと考えます。その拠点が効果的に連結し合う新市街地形成が今後、大川市が生き残っていくための大事な施策だと思っています。

提案します。まず1つ目の拠点は、道の駅や家具展示場をメインとする商業地域です。アンケートを取る中で、具体的な地域を聞いていないにもかかわらず、複数出てきた場所が古賀政男記念館南に市が所有している三丸公共用地でした。

先ほど遠藤議員も言ってありましたけれども、下水道も計画に入っておるというふうにお聞きしております。

この区域は、古賀政男記念館の南に隣接しており、国道208号沿いにはたくさんの家具店があります。家具産地大川の雰囲気があふれている場所ですので、魅力ある観光商業地域ができると思います。

位置は、大川東インターの麓にあり、大川中央インターからも車で約4分程度の場所で、利便さはフルインターとあまり遜色ありません。十分に沿岸道路を活用できるし、国道208号からの来場も見込めます。

質問いたします。古賀政男記念館南に市が所有している遊休地の利用計画があれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

三丸公共用地の利用計画についての御質問でございますが、現在は国の国道事務所のほうに有明海沿岸道路の工事用盛土のストックヤードとして貸し付けておりまして、期間としては、令和2年4月から、今年の4月から令和4年3月まで、来年の3月までの2年間、それから、貸付けの面積としては、古賀政男記念館の駐車場の部分を除いた約2万1,600平方メートルのうちの約1万5,500平方メートルを貸し付けております。

その後については、今のところは具体的な利用計画というのはございません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございました。私もあそこを何回も見てきました。もちろん沿岸道路が上を通っています。下には道があるわけですが、歩道もあります。少し田んぼがありまして、その北側にずっと空き地がありまして、今言われましたように、土を今、国土交通省がたくさん盛ってあります。

古賀政男記念館の駐車場を除くと1万5,500平米、約1町5反の用地があつて、その後の計画はないということですが、先ほど言いましたように、アンケートで書かれている方もあった中で、結構その話が出ていました。1町5反あればなかなかいい道の駅、あるいは家具展示場ができるんじゃないかなと思います。

例えば向島にリンガーハットとかマンガ倉庫があります。あそこが大体1町と聞いております。ですから、あその1町5反であれば十分の面積、あるいは沿岸道路からも非常に、じかに見えるというのは、看板以上に効果があるんですね。それから、トイレでも、あそこにあるけんちよつと行ってみようとか、そういう効果は非常にありますので、できれば考えてほしいなど。

今のところ、計画はないということですが、この沿岸道路は、先ほど言いました2つのインターができることによって価値が高まります。どうか市民のためになるような活用をぜひお願いしたいと思います。

それから、2つ目の拠点ですが、筑後川の上を歩くことができる昇開橋の麓、国鉄若津駅跡こそ大川の川の駅と呼ぶにふさわしい場所ではないでしょうか。昇開橋から見える360度パノラマ、あるいはデ・レーケ導流堤などのロケーションは素晴らしいです。私も行ってきました。それから、有明筑後川大橋開通に伴い、今以上に関心が持たれることは間違いありません。佐賀にある橋の駅ドロンパからもお客様を見込めます。

また、強いまちづくりの一環として、若津港の近くにあるこの区域は、万が一道路などが寸断された場合などには船が活躍するでしょう。

今閉館している2階建て温泉施設には約70度の温泉とエレベーターを完備しています。民間施設ですが、購入もしくは借り上げることができれば、大川市の高齢者には燃料代もかからないので、安い料金で入浴してもらうことが可能かもしれません。加えて、木工を中心とした産業歴史館やものづくり館を新設すれば、観光、レジャー、産業、歴史、地域となり得ますし、大川中央インターからもかなり近くなりますので、魅力的な第2拠点になるでしよ

う。

産業歴史館では深川造船所、若津にわか、若津少将祭、馬の丞などを紹介できますし、また、昇開橋下の堤防、歩いて6分の筑後川交流館はなむねは自由に見学が可能です。木工祭、風浪宮大祭、藩境まつりなどとの連携もできるかもしれません。

質問いたします。3月14日の有明筑後川大橋の開通に伴い、かなり昇開橋に注目と関心が高まりますが、テラツアを含めたこの歴史ある地域を今後どうしていくつもりか、考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

御質問にお答えいたします。

3月14日に大川東インターチェンジから大野島インターチェンジが開通しますと、雄大な筑後川にかかる有明筑後川大橋から臨む昇開橋や導流堤の眺望は大きな観光資源として存在感が増し、昇開橋を渡りに来られる観光客も増加することが期待されます。この機を捉え、情報発信や体験イベントに工夫を凝らし集客に努めるとともに、行ってよかったと来訪者に感じていただき、口コミなどによる新たな集客につなげていけるよう筑後川昇開橋観光財団及び観光協会が中心となり観光客への施設案内やおもてなしがより一層魅力あるものになるよう受け入れ体制を充実させていくことが必要だと考えております。

また、大川市の将来計画として「大川の駅」構想がありますので、この構想を踏まえ、大川の駅を中心に大野島、昇開橋エリアも含めた筑後川ウォーターフロントを活用した一体的な観光づくりを行っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

課長ありがとうございました。この地域は大川市の宝です。どうか私が申し上げた川の駅構想を前向きに検討していただきたいと思います。

少なくとも大型観光バスに備えて、トイレの増設、あるいはテラツア周辺の拡充をお願いしたい。大川市へ来られる方々へのおもてなしの気持ちとして早急に取り組んでいただく

ことを切望いたします。

昇開橋が上がったり下がったりするところが真ん中付近にありますけれども、大川のほうに近いんですね。それで、そこを管理してある方が2人いらっしゃいました。昇開するところの手前にあるということは大川市が一応メインとして管理させていただいておるということです。それは大川市に近いというメリットもあるわけです。そこでいろいろ話を聞かせていただきました。臨機応変に、できるだけ渡れるようにしていますと、それから、もちろん料金はいただいています。佐賀のほうに、看板を見ましたら橋の駅と書いてありますね、橋の駅ドロンプ、駅長がいらっしゃいまして、道の駅ですかと言うたら、基本的には直売所ですということで、橋は月曜日に閉まりますけれども、橋の駅ドロンプは月曜日も開けていますということを書いてありました。

申し上げました2つの拠点、道の駅と川の駅間を、日曜日には使用していない市所有の小型バスがあればシャトル便として使ってみてはいかがでしょうか。沿岸道路下を走れば車で約6分ですし、古賀政男記念館、商店街、ヴィラ・ベルディ、藩境石、旧吉原家住宅などの前を通る方法もあるかもしれません。この地域を例えば第3拠点とします。

質問いたします。旧吉原家住宅近くにある武家屋敷の旧緒方家住宅についてはどういう計画があるか、お教えてください。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

旧緒方家住宅は平成31年3月、県の有形文化財に指定をされておりまして、旧吉原家住宅とともに小保・榎津地区における中核的な歴史的建造物でございます。これまで所有者による改装などが行われておりますので、どの時代に合わせて修理工事を行うかなど、これまで市の文化財専門委員会において審議を重ねてきたところであります。建物は老朽化も進んでおりますので、現在のところ一般公開というのはしておりませんが、保存修理事業を実施するため、どのような国庫補助事業を活用できるかについて現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

ありがとうございました。多分、防災設備設置工事予定というふう聞いておりますけれども、これも私は見てきましたけれども、旧吉原家住宅から斜め前、100メートルもなかったかと思っておりますけれども、県の有形文化財ということで、旧吉原家住宅でいろんなガイドをしてある方が2人、女性の方がいらっしゃいました。やっぱりそこも活用、きれいにしてほしいと。多分雨漏りか何かしているんやろうと思います。ブルーシートか何かかかって空き家状態、老朽化状態でした。

ただ、いろんな改造して変わってきているということでもありますけれども、武家屋敷というのは私も大変興味がありますし、武士の時代は遠くなりました。だからこそ、武家屋敷の歴史的価値はますます高まると思います。極端なことを言うと、お城だって全く新しく造り直したりしているところもありますので、やっぱり武家屋敷という部分をぜひ残して、将来的には、言われたように、一般公開をしてほしいなというふうに思います。

私がここまで述べてきましたのは、大川東インター、大川中央インター、この2つのインターから南方面と西方面のお客様を道の駅、川の駅に来ていただくという発想でした。

当然、国道208号からも見込めます。さらに、最初に質問しました都市計画道路堤上野線及び上野大橋線の道路が完成すれば、100年の森計画の風浪宮、ここを例えば第4 拠点としますと、第1 拠点から第4 拠点まで国道442号、国道385号からのお客様がもっと増えるでしょう。

福岡県内で成功している道の駅は、昨日、市長は150万と言われました、150万都市福岡市や、あるいは北九州市からのお客様が多いところです。それに久留米市を加えれば北方面と東方面からかなりのお客様が見込めるはずです。

アンケートを基にした私の概略は以上ですが、いろんな角度から多方面の方々の意見に耳を傾けてほしいです。グローバル化による感染症の急拡大という新たな不安要素も加わりました。また、デジタル化も急速に進んでいます。これからは大川市の総合的な戦略が必要となってきます。

令和2年の1年間の人口減少は549人と近年では最多ではなかったろうかと私は記憶しております。

七、八年後の大川市を想像できますか、人口は3万人を割りましたか、焼却炉建て替え計

画はできましたか、小学校再編の話は出ていますか、他の市、町との合併の話は出ていますか、町全体に活気はありますか、SDGsの観点からも自然を壊さず、今あるものをできるだけ生かすことが大事になると考えます。大野島に休憩所は必要でしょう。眺望、子どもの遊ぶ空間、サイクリング、トイレ、そしてはるかに見える昇開橋や温泉施設、産業歴史・ものづくり館などの紹介など、大野島を第5の拠点にしてはどうでしょうか。

質問いたします。大野島インターを活用した「大川の駅」構想は既に動き出していますが、大川中央インター及び大川東インターができることによっても大きなチャンスが到来します。この絶好のチャンスをどう生かすのか、今後の取組を市長よりお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

今、大川の駅の構想実現に向けて全力で取り組んでおります。フルインター、ロケーション、その他様々な要件から大野島に造っていこうということで決定をさせていただいているというところであります。

議員おっしゃるように、東インター、中央インターのこれによって交通の便が格段に上がります。今、るる5つのゾーンということでおっしゃいましたけれども、市内の各所にいろいろなコンテンツがあると、そういうのを生かしていこうということでもあります。まさに今ある資源を生かして多くのお客様に大川をもっともっと活用していただくというのが大事になってこようと思います。

この有明海沿岸道路の開通を機にさらに取組を進めていかないといけないということでありまして、一つ一つは、例えば旧緒方家について、今おっしゃった一つ一つはいかにしてそれを活用できるかというのを庁内でいろいろ検討しております。なるだけ市持ち出しを抑えながら、そして、そこが地域の皆様、そしてお客様にとって楽しい場所、活力のある場所になるようにいろいろ知恵を絞っておりますので、そこそこについては引き続き知恵を絞りながらやっていきたいと思っておりますけれども、全体として、東インター、中央インターによりまして格段に交通の便が上がると申し上げましたが、大川は基本的にやはりビジネスをされる方々がたくさんおいでになるまちであります。今までなかなか進まなかった一つの開

発要因が土地規制の問題が大きくあるんだろうと思います。これは大変なことではありますけれども、本気で取り組んでいく必要があるというふうに思います。一朝一夕になるものでもございませんし、規制のハードルと民間企業を含めた誘致の民間の力の活用と2つの大きなハードルがありますが、企業誘致等に向けては取り組んでいかないといけないというふうに思いますし、一般の消費者の方、観光客の方につきましては、便がよくなりますので、より一層回りやすい、例えば看板サインですとか、それぞれテラツツアとか古賀政男記念館とかいろいろありますけれども、それらを結ぶ周遊、回遊できるような御提案の仕方などが必要になってこようと、その場所でたくさんの方が行ったり来たりされることで全体としてのまちが活性化していくんじゃないかなというふうに思っています。

1つ、これもちょっと私の想像ではありますが、国と今後いろんな協議をしていかないといけないのでありますけれども、有明海沿岸道路の高架下につきましては、今のところ活用される具体的な計画は多分ないというふうに思います。こういう空間を市民の方、あるいはお客様も含めてですけれども、上手に活用できるようなアイデアを持って、国、国土交通省なりと協議をしていくと、例えば高架下、コンクリート敷き、あるいはゴムチップですればストリートバスケットの場所となったり、今はやっています、県営の施設がみやま市にできましたけれども、スケートボードのオリンピック化もありまして、スケートボードは今大変はやっておりますけれども、そういうもの、あるいは市民の皆様がプランターでお花を飾っていただくことだけでも随分と雰囲気が変わってこよと思います。そういう土地の有効活用と、そういうものも様々な関係機関の方々とお話をしながら、いろんなアイデアを持ち寄って活性化していきたいと思っております。

議員がおっしゃるように、有明海沿岸道路の開通によりまして大きなチャンスとなりますので、しっかりと活用していきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

市長ありがとうございました。熱く語っていただきました。そして、高架下ですね、私は全然及びませんでした。いろんなアイデアを持ってあるということで期待しております。

それから、土地規制の問題も言われました。この後、アンケートを12ぐらい読ませていただきますけど、そこにもやっぱり国道385号、国道442号によかったら道の駅が欲しいなとい

うこともありました。そこら辺もよろしく願います。

最後に、アンケートの自由意見欄に書いてあった意見を幾つか紹介させていただきます。

「大川の駅構想についてあなたの考えをお聞かせください」という表題の下での自由意見です。60名の方に御記入をいただいておりますが、各地域より2名ずつ私のほうで選出して読ませていただきます。

最初です。「民間の企業の意見を取り入れる。客が集まる売れる店づくりをすること。ただつくればよいではない。場所、アクセス、商品の選択、大川をPR、金を投資したら黒字になるよう責任を持つことが大切」、「基本的に賛成。大野島であれば沿岸道路の交通アクセス、昇開橋を含めた景観とともに集客効果は大きい。情報発信や地場産業の浮上の拠点として活用されるよう」、「各業者の意見を寄せるとき偏らないこと。準備期間を十分に、進行状況をもっと公表すべき」、「道の駅に行くのは地場特産物を新鮮で安く買えるということを期待しているからですが、現在、大川市にそのような特産物があるのかとよく話をしている。難しいのではと思います」、「できるだけ早く実現させてほしい」、「一年中通しの目玉商品は人が来るような品?」、「道の駅が必要だと思うところは、広く長い道があり、高速道路のパーキングエリアのようなイメージでいるので、大川（大野島）には必要なく感じました。もし造られるなら本当に必要であるかがはっきりとしてもらえたら助かります」、「物販でない学べる場所」、「子ども遊具プラスレストラン（食堂）サイクリング（レンタル自転車）」、「造るなら国道385号か国道442号がいいと思います」、「道の駅は好きです。スーパーと違って新鮮である。常に新鮮なものが販売されていれば客は来ると思う。どこも一緒ですが、その店を引っ張っていく人の腕にかかっていると思います。大川のものにこだわると少し弱いので、その周辺の農家さんや企業の方々の協力が必要かと」、最後です。

「道の駅は必要だと思う。大野島が最適かどうかは分からない。よその道の駅の物まねではなく、大川独特の建物、取扱い商品にして、中途半端なことをしない。大川気質は物を造ることには一生懸命になるが、維持していく熱心さが足りない」。

以上、12読ませていただきました。

ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は11時といたしますので、よろしく願います。

午前10時46分 休憩

午前11時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。議長よりお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止という点から、マスク、手洗い、うがい、消毒、そして、3密を避けるという生活が始まり、1年以上が過ぎました。今でこそ、やっとその生活スタイルに慣れつつありますが、ちょうど昨年の中頃は、店頭からマスクがない、消毒がないと一番混乱していたときではなかったでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大が日本中に広がり、昨年の令和2年2月27日、国は感染の流行を早期に終息させるためには、患者クラスターが次のクラスターを生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じるべきとの考えを示しました。

その上で政府は、子どもたちにおいては、子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から臨時休校を行うよう要請しました。

突然の要請が2月27日木曜日の夕方発令され、長期の臨時休校に向けての準備が翌日の金曜日1日だけで行わなければならなかったのではないのでしょうか。学校関係者はじめ、市の担当課並びに関係各位の皆様の御足労というのはとてつもなく大変なことだったと思います。遅ればせながら、本当に感謝申し上げます、心より敬意を表します。

学校の臨時休校という措置に真っ先に悩まれたのが、平日、お仕事等で、日中、大人が誰も家におられない御家庭で、いわゆるふだんは学校が終わって、放課後は学童保育所に通っている児童の居場所をどのようにしたらいいのかではなかったのでしょうか。そして、この緊急事態に、急遽朝から学童保育所を開所していただく御相談をされたのではなかったでしょうか。

3密を避けさせることに加え、消毒やマスクの徹底、子どもたちもまだ慣れないこの生活

スタイルの中での受入れは、本当に並々ならぬ大変な御苦勞があったことと思います。職員の皆様はじめ、学童保育に関わられる全ての皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

本当にこの新型コロナウイルスにより、改めて学童保育所の必要性、また、その重要性を感じたのですが、お尋ねいたします。

大川市は、学童保育所が子どもたちにとってどのような場所であるとお考えなのでしょうか。また、市が考える学童保育所の目指す目的についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問は終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学童保育は放課後や土曜日、夏休みなどの長期休暇期間中、保護者の就労等により、家庭において適切な保育を受けられない児童を対象として、適正な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ること、また、そのことを通じて、親の働く権利と家族の生活を守るという役割があります。

次に、子どもたちにとっての学童保育所は、単に放課後等の安全な居場所であるだけでなく、学校生活では関わりが少ない違うクラスや違う学年の友達と触れ合うことができ、幅広い交友関係をつくることのできる場所でもあります。また、屋内外でいろいろな遊びに触れられ、季節ごとの行事やイベント等も体験できるなど、子どもたちにとっては大切な育ちの場所であると考えます。さらには、夏休みなどの長期休暇期間中も規則正しい生活を送ることができ、心身ともに健康の維持に寄与する場所でもあると考えます。

学童保育事業は子育て支援事業の一つでもあり、本市におきましても、「子育てしやすいまち大川」を推進していく上で重要な事業であると認識しております。

市内8か所の学童保育所におきまして、おのおの創意工夫を凝らしていただいて、子どもの自主性、社会性、創造性を育みながら運営をいただいております。今後、より充実したものとなるよう、引き続き学童保育所の運営委員長や支援員の方々と協議を重ねながら、子どもたちの安全と保護者の安心を第一に考え、学童保育事業を行ってまいり

たいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。それでは、お尋ねいたします。

壇上でも述べましたが、学童保育所は我が市にとっても、とても重要で必要不可欠であると思っておりますけれども、そもそも我が市が学童保育所を行うようになった経緯を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

質問にお答えいたします。

大川市では昭和50年4月に、大川小学校区のひかり園と宮前小学校区の太陽の家の運営が始まっております。40年以上前のことでございますので、その当時の経緯は確実には分かりませんが、その後、平成13年4月に川口小学校区、川の子園で学童が始まった経緯といたしましては、保護者の方から学童保育所の設置要望の声が上がりまして、地元で学童の受け皿となる運営委員会を組織いただきまして、その運営委員会に市から委託をして学童保育所が始まり、その後、そのほかの校区の学童保育所も同様に立ち上がっていったというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

発足当初、一番最初はもう40年ほど前になるということですね。分かりました。それがだんだん広がっていき、現在、8か所、各校区ごとにできているということでありました。

それは、その学童保育所を運営していくにおいて、もちろん費用がかかりますけれども、各校区に委託をされている委託運営費は、どのように配分されて学童保育の運営がなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

運営費についてのお尋ねでございますけれども、学童保育所の運営委託料につきましては、学童に在籍する児童数に応じた基本の委託料を基本といたしまして、それから、午後6時以降の延長開所に関する加算や夏休み等に1日8時間以上の開所に関する加算、それに主任支援員加算等を加算いたしまして、これらを合計し委託料としております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。女性の指導員さん等が非常に多いかと、ほとんどかと思っておりますけれども、男女共同参画の点から見て、この点どのようにお感じになりますか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

お尋ねのとおり、学童保育所の支援員さんにつきましては、男性の職員さんが少ないと、今、1か所1人いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、保育園とか含めまして男性の職員というのは少ないというふうに児童福祉施設ではなっておりますけれども、ただ、男性の職員さんがいれば助かる場面も多いのではないかなというふうに私も思いますので、そういう男性の方で、子ども好きで希望される方がいらっしゃいましたら、各学童の判断において積極的に採用していただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。まさに学童保育を行うに当たって、先ほど1か所お一人いらっしゃるということからも、非常に男性にも女性にも、共に支援員として働いていただけるととっても助かりますというお声をお聞きいたします。ぜひ今後、男性の指導員等も増員されますよ

うに働きかけていただきますようお願いいたします。

それでは、その学童保育所の支援員さん等の報酬はお幾らなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童支援員の報酬でございますけれども、基本報酬につきましては、資格を持っていらっしゃる支援員さんが時給1,000円、その他の支援員さん——補助員さんといいますけど、補助員さんは900円となっております、そのほか、ボーナスとか退職金とかいうのは各学童保育所で異なる取扱いを現在のところされているという現状でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。金額等が統一をというか、時給等の面は統一されてありますけれども、その他の点は各学童ばらばらですよということですね。分かりました。

もう一つ、学校のほうにも学校支援員さんというお仕事がありますけれども、たしか学校支援員さんの報酬が時給1,150円で、賞与等の福利厚生もしっかりとこれは整えてあるかと思えます。

学童保育所のほうと報酬、時給にしても大きな違いがあるように感じます。また、賞与等、退職金等も福利厚生も、学童保育所は、これはきちんと整えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の支援員さんの処遇につきましては、今現在のところ、一応時給計算のほうで1,000円、900円というふうにしておりますけれども、その他のところで退職金なり、ボーナスなり、交通費なりというのは、あたりなかつたりというところがございますので、これにつきましては各学童保育所のほうと協議をしながら、統一化と処遇の向上というのを図っ

ていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほど学校支援員さんとのお話もしましたが、本当に学校と学童ではこんなにもどうして差があるのかなと思います。今回、新型コロナウイルスの件から、私もこの学童保育所の重要さ、子育てしやすいまちとしての大川に、先ほど壇上で市長もお話しされましたけれども、本当になくってはならないものだと感じて、どのようにお仕事をされているのかと思って、市内の各学童保育所にお話をお聞かせいただきました。職員の先生方のお仕事は本当に大変でした。

厚生労働省が定める放課後児童クラブにおける育成支援の基本の中の一つにこのようにあります。「放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする」と、このように定めてあるんですね。

先ほど学童保育所の経緯をお話しいただきましたけれども、当時は保護者のほうからお声が上がって、地域でつくっていただけないかという、本当にボランティアのような、そういうお気持ちで始まったのかもしれませんが、もうその気持ちだけでできるものではないでしょう。

私も大川小学校区の学童保育所で、ひかり園ですかね、お話をお伺いしていたときに、申し訳ないことに、ちょうど子どもたちが学童に来る時間になってしまったんですね。あれよあれよという間に、部屋いっぱい異学年の発達段階も違う50人近くの子どもたちが一気に集まってきました。そこから安心・安全及び衛生管理に万全を期した、また、個々のアレルギー等に配慮したおやつを提供、そして、宿題をさせ、そして、先ほど述べました育成支援の基本等が求められ、それぞれの子どもたちをしっかりと自立させていく、そこまで支援していくスキルが求められていくんですね。本当に大変な御職業です。

今後もより深い学童保育の質の向上は、さらに求め続けていかれると思うのですが、その

点の研修の内容などについて教えてください。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員さんの研修についてのお尋ねでございますけれども、学童保育所の支援員さんの研修につきましては、県のほうで放課後児童支援員認定資格研修会というのが年1回、県内で4会場、ブロックぐらいでございますけれども、この中身につきましては大体4日間のカリキュラムで、時間数にすると24時間のカリキュラムを組んでありまして、中身といたしましては、学童保育所事業の目的や制度、それから、学童期の子どもたちの特性、保護者、学校との連携等の研修というのが行われまして、それを受講後、支援員として認定されるということで、この支援員の研修につきましては、今の学童保育所の約半数の先生たちに受けていただいているというところでございます。

そのほか、県で行われているものとして、放課後児童支援員資質向上研修というのが、経験年数5年以上ぐらいの方を対象に、2日間のカリキュラムで、発達に課題のある児童さんへの対応の仕方とか、学童保育所での安全管理や危機管理といった研修が行われておりまして、今年度はコロナの関係で大川市からこれには参加されておられませんけれども、令和元年、前年度につきましては18名の支援員さんが受講されております。

それから、市独自の研修といたしまして、昨年度になりますけれども、支援員、補助員全員を対象に普通救命講習の開催をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に研修というのはどれだけしても足りないぐらいかと思えます。放課後児童クラブにおける質の向上というのは、常にその深みを求め続けなければいけないと思えます。

厚生労働省が作成している放課後児童クラブ運営指針解説書には、このように書かれていました。「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上のためには、放課後児童支援員等が継続して自ら学び続けられる環境を整備することが重要です。そのため、運営主体には放

課後児童支援員等が日々の業務における経験から学び、自己研鑽に励むことを促進することと併せて、日々の業務以外の場においても学習を積み重ねるために研修等への参加や自己啓発活動を支援することが求められます」とされています。

さらに、その研修に参加しやすい環境の整備や自己研さん、自己啓発への支援として、「研修等への参加の保障に関しては、それを実現できる職員体制や労働環境の整備に取り組むことが必要とされます。

また、直接的に研修に派遣するだけではなく、放課後児童支援員等個々が自ら行う自己研鑽のための取組についても情報提供等を含めて奨励し、そのための活動時間の確保や活動に係る経費補助等の形で支援していくことも考えられます」と、このように書かれていました。

研修や自己研さんのための経済的支援もしっかりと必要ですし、スキルアップするための職員体制も必要です。学童保育所の支援員や補助員の人数はどれぐらいおられるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員と補助員の人数のお尋ねでございますけれども、令和2年4月1日現在で申しますと、市内全学童合計で支援員が32名、補助員が31名となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今の人数で、今、私がお話しさせていただきました研修とか自己研さんも含めて、それが十分に行える人数は確保されているとあってよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

人数につきましては今申しましたとおりでございますけれども、各学童においては支援員が不足していると、探しているけれども、なかなか見つからないという声も聞かれます。だから、そういう意味からいくと、もう少し人数が要るのだろうというふうには思います。

それとあと、各学童のほうにお願いしているのは、研修等には委託費の中にそういうのも含まれているんですよという話をしていますので、積極的に参加をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。研修に行くためには、その時間の確保というのが必要であり、ほかの学童の場を見に行くことも研修の一つになるかと思うんですね。そのためには、学童があっている時間帯に行っていただく、ほかの指導員さんに行っていただく、そういう人数の確保というのがやはり必要になってきます。人数というのは本当に、支援員さん、補助員さんの数というのは足りないのが現状ではないかなと思いますけれども、その指導員さん等の募集は、今探しても、いないよということなんですけれども、市としては何か募集等、このようなことをやっていますということがあるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員さんの募集についてでございますけれども、各学童で募集をされてありますけど、それ以外に大川市といたしましては、市報のほうに掲載いたしまして募集をかけております。今年度はその募集をかけて、6名の応募がございました。そのうち、4名の方が新たに学童保育所で働くということになっておるところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

各学童さんでも一生懸命各学童ごとに探していただきながら、厳しい場合は、また市のほうも市報等で探していただいているという状況でありますね。分かりました。

今回、6人あったということですがけれども、その人数に対しては、市はどのようにお考えですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

資格は要らないというのがあるんですけども、なかなか仕事をする時間帯というのが夕方方の忙しい時間帯でもありますので、今までも募集してきましたけれども、6名ぐらいしか応募がなかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当に学童の時間というのは、主婦としては一番忙しい、御飯を作ったりとか、そういう面もありまして、とても忙しい時期ではありますけれども、各学童のお話をお聞きしていく中で、学童児童支援員の高齢化というお声もたくさんお聞きしました。これからの学童保育所の5年後、10年後を考える上からも、今、若い世代の学童児童支援員を育てておくことはとても大切なことだと思うのですが、市は若い指導員の確保の必要性はお感じになりますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員さんの高齢化と言ってはあれなんですけれども、長くされている主任さんのほうが多うございまして、次の後継者がなかなか育っていかないという声は聞いておりまして、次を担う人材というのはどこの組織でも一緒ですけども、育てていく必要はあるんだろうというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。じゃ、そのためには何が必要だと思われませんか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

若い支援員さんを配置していくという中で必要なのは、学童保育所の支援員さんは就業時間が比較的短くて、保育園などに比べると働きやすい短い時間かなというふうにも思いますけど、その分、短大とか卒業されて保育士資格を取得して、そういう方にとって給与や福利厚生などの面では十分ではないと言えるのが現状じゃないかなと思っておりますので、若い方に就職先の一つとして考えて捉えられるような給与や福利厚生面を今後考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。今、大川市にお住まいで近隣市の学童保育所に勤めている20代の若い世代の方がおられるのですが、その方は短大を卒業して、自分が育った大川の学童保育所にお仕事をさせていただきたいと訪ねてこられたそうなんです。でも、ここでは報酬面とか、先ほどお答えいただきましたそういう面から、職業としてはかわいそうだということで、近隣市の学童保育所を紹介されたそうです。

そこで指導員となり、現在、4年ほどなられるのですが、もう立派な学童の先生になられています。私も何度かその方とお話をしたことがあるのですが、学童保育に心から誇りを持ち、子どもたちの最善の利益を考え、自立させていく、昨日からお話が出ています生きる力、生き抜く力を育てる、そのスキルをしっかりと身につけられて、輝いてあったんですね。本当に素晴らしいことです。

同じように、子どもの頃、大川市の学童保育所に通った経験から、その道を職業として選ばれる若い世代も数多くおられるのではないのでしょうか。大切な人材の流出をどのように思われますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

せっかく大川市にそういう優秀な人材がいらっしゃるのに、市のそういう状況であって、それで市外のほうに出ていかれるということは、大川市にとってとても損失のあることじゃないかと思っておりますので、なるべくそういう方が市内で働いていかれるように考えていきたい

というふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。放課後児童クラブの運営指針の中にある労働環境整備においても、「放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働実態や意向を把握し、放課後児童支援員等が健康で意欲を持って就業できるように、労働環境の整備に努める必要がある」、「また、必要に応じて厚生保険や雇用保険にも加入しておくことが求められる」とされています。

我が市の学童保育所ができて、もう40年ですね。学童保育所を利用する児童は大幅に増加しています。もう先ほどのように、発足当初のようにボランティアでできるというのではなく、これから若い世代の職業として成り立つよう、市で統括して一本化し、賃金のアップや福利厚生などがしっかりとできるような労働の環境整備が必要なのではないでしょうか。市はその点どのようにお考えですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の一本化、統一化ということでございますけれども、この課題につきましては、子ども未来課でもここ数年、話をしております。統一して運営しております近隣自治体のほうに視察に行きまして、そこでメリットやデメリット、現状の課題等をお聞きしながら意見交換を行っております。

本市といたしましても、主任会議等を開催しながら、現状の課題について意見をもらいながら、協議をしながら、安心・安全な学童保育所が運営できるよう、統一化の課題は大きな課題と捉えまして、来年度以降も協議していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。私も、平成27年に一般社団法人として放課後児童クラブを統括されたみやま市のほうにお話をお伺いしに行きました。設立までの道のりはとても大変でしたとお話してくださいましたが、やはり市で一本化するには、市がどれだけ本気でやろうという熱い思いになるか、市、地域、議会が同じ思いに立ち、何度も話し合い、よし、やろうと一つになってできたそうです。5年たち、今では支援員さんたち自ら研修会等をやられるまでになり、長期プランを立て、しっかりと取り組まれてあるそうです。

お話をお伺いしているときに、ぜひこれを読まれてくださいと、この厚生労働省が発行している放課後児童クラブ運営指針解説書——こちらですね。（資料を示す）これを御紹介いただきました。読ませていただく中で、学童保育の内容はこんなにも深く、責務が大きいのかとびっくりしました。これを読みながら、学童保育の指導員という仕事は本当に大変だなと思ったのですが、先ほどからのように、主任さんとなると、さらに大変だと思うのですが、主任さんのお仕事はどのようなことをされているのでしょうか。その内容も教えてください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の主任さんの仕事の内容はというお尋ねでございますけれども、まずは子どもたちの保育、これが第一にありまして、そのほか、委託金や補助金、職員給与の計算などの会計処理、職員のシフト作成などの事務関係処理、それから、市との連絡調整、また、保護者との連携といったところ、多くの仕事を受け持っていていただいているというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当に大変ですよ。私もお話をお伺いしながらも、こんなに大変なのかと、次の主任さんが本当に大変なんだろうかと、育てることの必要性を感じました。とても大変です。市で一本化してほしいという声は、どの学童さんからも声が上がりました。今後、しっかりとその御意見を受け止めていただいて前進していただきますよう、ぜひお願い申し上げます。

ただ、みやま市さんのお話をお聞きいたしましても、簡単にできるものではないと思いま

すので、まずは主任さんの先ほどのたくさんのお仕事の中から、子どもたちに関わる部分ではないところから負担を少しでも減らす支援というのは市のほうでできないのでしょうか。例えば、支援員さん等のお給料の計算やシフトの組立てだけでも一括してするなどして、学童保育所の質の向上と5年、10年先を見据えた人材育成を、学童保育を熟知していただいている主任の先生方に取り組む時間を少しでも取っていただけるような仕組みをつくっていただきたいと思うのですが、市の御意見をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

議員おっしゃいますように、統一、一本化というのはなかなか難しい、一足飛びにはいかないものなのかなというふうに思っております。その中で、主任の先生がやっている仕事がたくさんあるというところ、その一部でも市内統一的に、そこだけでもできるかということで、そこは主任さんたちと協議しながら、市のほうとしてどういうことができるのか、大川市バージョンとしてどういうやり方があるのかというのは、これも研究していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。我が市は子育てしやすいまちづくりを目指し、現在、子育て支援総合施設を建設中ですが、子育ては小学校に入学してからも続きます。この児童期の子どもは保護者から自立していく過程にあり、その自立しつつある子どもと保護者の間に立ち、双方の信頼を支え高めるのも学童保育所の役割であるとされています。

この大切な子どもの成長期、安心して働きながら、子育てしやすいまちとして学童保育所を充実させるということは、間違いなく大きな戦略となります。保護者の方が安心して働いていただける環境の大きな一つは、学童保育所の働く環境整備ではないでしょうか。働く環境を統一することで、指導員の補充に――先ほど各学童で違いがあるとありましたけれども、足りないところに指導員さんがいらっしゃるところから指導に行くと、お手伝いに行くとか、そういう支援も行うことができると思います。

5年後、10年後の学童保育所を担う若い世代も、そして、男女問わず職業として意欲を持って働くことのできる環境整備をぜひお願い申し上げたいと思うのですが、最後に市長の御意見を聞かせてください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

昨日から学童保育の話題も出ております。子どもにとっても、保護者にとっても重要な場所だということに変わりはありません。

今、宮崎議員が言われる一本化でありますけれども、まさにおっしゃるとおり、強い思いがないとできないことだと思います。それはつまり、市当局あるいは議員の皆様の思いだけではなくて、地域で今頑張っている皆さんの思いがそこに至ったというときには、そういうことになっていくんだろうというふうに思います。

長い歴史の中で、大川市の学童保育は校区ごとにその成り立ち、歴史、また、地域とのつながり方、様々であります。それが子どもたちにいい面も、より身近な地元の方と接するいい面もあろうかと思いますが、今、議員がおっしゃるように、職業としての部分、あるいは、法人ではございませんので、何かあったときの責任の明確化なり、学童間で支援員の先生方の過不足が生じたときに、やはりローテーションができるとか、市として一本化するほうが機能充実につながっていくんじゃないかというところもあるのも事実でありますので、今、課長が答弁しましたように、できることからやっていながら、全体的な一本化というのは地元の運営をされている方々、あるいは主任の方々と協議をする中でつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当に地域のお話も、また、主任さんたちのお話もお聞きをしていただきながら、ぜひ市として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時38分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番古賀寿典君。

○9番（古賀寿典君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号9番、古賀寿典です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。いましばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

先月、2月13日に発生した福島県沖地震はマグニチュード7.3の地震で、記憶にあるのは10年前の東北地方太平洋沖地震の再来かと思われるような出来事でした。被災された方々が一日でも早く元の生活を送れるようになることを心からお祈り申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が2月28日に福岡県でも解除されました。今日現在、大川市のホームページを確認しましたら48名の感染者がおられます。今後とも、うがい、手洗いをしっかり行い、マスクの着用が必要で、まだまだ自主的な予防をしていかなければいけないと思われまます。

大川市の喜ばしいことは、有明海沿岸道路が3月14日日曜日に大野島まで開通することです。これにより南筑後地域及び有明海沿岸地域の経済発展が進み、大川市が中心地区となっていくような大きな期待があります。

今回の私の質問は、令和2年3月に出されました大川市第6次総合計画の中にある公共施設の最適化についてです。

令和2年度は新しく大川桐英中学校、大川桐薫中学校、令和3年度には大川市子育て支援総合施設「モッカランド」が10月にオープン予定です。このように新しい施設ができていく中、一方では大川市公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有量の34%削減を目標に公共施設の縮小化が図られています。現在の進捗状況及び計画の見直しなど、説明をお願いします。

壇上からの質問は以上です。あとは必要に応じて質問席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀寿典議員の御質問にお答えをいたします。

平成29年3月に策定をいたしました大川市公共施設等総合管理計画は、今後想定される人口減少やそれに伴う財政規模の縮小を前提に、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持することを目的として、そのための基本的な考え方や取組方針について定めたものでありまして、計画対象期間でございます平成29年度から令和38年度までの40年間で、施設保有量を床面積ベースで34%削減することを目標として設定しております。

これまでの主な取組としましては、旧大川保育園及び旧木室幼稚園施設の売却、統合中学校施設の建設及びそれに伴う旧施設の整理、消防の広域化に伴う旧大川消防本部施設の譲渡等がありまして、令和3年度に開設予定の子育て支援総合施設の建設そのほか、現時点で方針が固まっているものを含めた場合の削減率は1割程度、目標の3分の1程度の達成を見込んでおります。また、国のインフラ長寿命化計画が今年度中に見直される予定であることも踏まえて、過去の実績や対策の効果額についての記載の追加など、見直しが求められているところであります。

いずれにいたしましても、実行に当たりましては財政負担はもとより、住民生活への影響についても配慮が必要なことから、その時々々の社会情勢等も考慮しつつ、慎重かつ着実な推進に努めていきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席からお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

答弁ありがとうございました。

今後のすばらしい削減といえますか、施設保有量の34%削減という部分について、いろんな観点から進めていかれるんであろうというふうに思われます。まずは、保有量の34%削減はどのような積算をされたものであるか、分かりやすく、今説明ありましたが、ダブるところもあるかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

削減率の34%はどのようにして計算したのかということですが、これについては財政的な観点から試算を行っているものでございまして、まずは、現在保有する建物を全て保有し続けるとした場合に、今後40年間で建て替えや大規模改修などの更新費用として1年当たりどれくらいかかってくるかということが1つですね。それともう一つは、これまでの過去10年間の投資的な費用について、1年当たりの平均でどれくらい使ってきたかということで、その差額分が財源不足になるということで推計をしまして、その推計を前提として、施設を削減することによって更新費用が不要になる分、要らなくなる分、それと削減した施設の管理運営費をほかの施設の更新費用に回せる分、これらによってどこまで削減したら先ほど申しました財源不足が解消できるかというようなことで試算を行ったところ、その結果、今後40年間に床面積ベースで34%削減したらその財源不足が解消されるということで、これを全体の目標ということで設定したところでございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。34%の意味というのがよく分かりまして、当然経費削減というのが大きな問題であったというふうに考えられます。

これは大きく考えると、大川市全体の人口減が大きいのではないかと私は思っております。大川市として人口を増加するには、まず大事なことは何だろうかというふうに私なりに考えました。足となる交通手段の確保が大事ではないかというふうに思っております。

ここからは私の希望といいますか、未来像といいますか、ということでちょっとお聞きください。

特に鉄道については、大分から日田を通り、久留米を通過して、ここの大川、それから佐賀、長崎とつながる九州横断鉄道を考えております。できればというふうに思っております。一時期、新幹線の部分も出てきておりましたが、まだはっきりした部分が出ておりません。

道路は有明海沿岸道路が完成し、佐賀県方面には今から進んでいくというふうに思っております。しかし、大川より久留米方面の道路整備がなされていません。

私は平成29年12月の一般質問の折に、このことについて質問をさせていただきました。市長のほうも、久留米の市長が選挙で新しくなるということでありましたので、替わり次第、このことについて話をしてみたいというふうな話をいただいたと思っております。それから

全く進展がありません。あったのかどうか、分かりません。

私はそのときより、大川－久留米間は筑後川沿いに、これは私の目標ですが、スーパー堤防道路というのか、すると、大体大川から久留米まで20分かかるか、かからないかで着くぐらいの道ができるのではないかというふうに思っておるところです。これは行く行くは九州佐賀国際空港を視野に入れ、進めていく必要があると思っております。

鉄道や道路、大川を起点として、佐賀、長崎、あるいは久留米、大分、また南は大牟田、熊本へと、右へ左へ広げていけたらと思っています。これは大川だけではできません。周りの市や町との協力はもちろん、国や県から多くの補助をいただき、進めるしかありません。そういうことで企業誘致ができ、有明海沿岸道路の中心として大川市が栄えていくと思います。

次に、三又校区の実態と、中心地にある三又小学校がどれだけ大切な存在であるかについて話をします。

三又中学校が大川桐薫中学校へ移転しました。中学生の授業や放課後の部活動での元気な声や姿がなくなり、地域の人たちは活気ある三又校区がなくなってしまうのではないかと心配があります。

このような中、三又小学校跡地利用は三又校区にとって重要なことなのです。三又小学校のグラウンドは、毎週土日、昼は地域の高齢者の方々がグラウンドゴルフをされています。夕方になると、小学生のサッカーや野球のチームが練習をし、利用しています。

さらに、私が住む道海島には高齢者福祉施設が増えてまいっています。1点、大きい施設が三又のほう、鐘ヶ江のほうに移転はしましたが、どういうふうに今から進めてあるかは分かりません。三又校区には高齢者施設が5か所、福祉施設が3か所、それに高齢者の方々の数も多くなってきています。ちなみに、大川市全体の65歳以上の方は率にして35.7%になっていると思います。

三又地区の大きな問題は、交通の便が悪いということと、買物をする施設が下林地区に1か所と鐘ヶ江、中古賀に2か所のコンビニがあるということだけです。特に西鉄バス、大川橋から大善寺、西鉄久留米までの便が1日18本、1時間に1本程度です。しかし、この便で大川市役所には、もう一度大川橋から国道208号の西鉄バスを経由しなければ届きません。特に私が住んでいる道海島から西鉄バスに乗るために、鐘ヶ江大橋、500メートル以上歩かなければいけない部分があります。時間もかかり、費用もかかり、高齢者には大変な苦勞に

なります。

その対策として、おおかわ愛のりバスがあります。三又校区へは火曜日、木曜日、土曜日と、週に3回、1日2便運行してもらっております。それも必ずと言っていいほど1台目では不足、2台目も運行してもらっている状態になっています。これは道海島団地から道海島の方を乗せて行って、鐘ヶ江まで行くと大体満杯になるというふうに話を聞いております。そこで、また大きな荷物を持ったり、重いものを買う場合、大変であると。バスにも載せるのは大丈夫なんだけど、自宅まで帰るのに距離があるから持ち運びが大変でどうしようもできないと。これは大川市全体でも言えることだと思っております。

もう一つは、病院への通院も一緒です。三又校区には内科の病院が2つ、それから歯科が2か所あります。その他の科は、やはりバスに乗って通わなければなりません。通院手段のない高齢者には、生活していく上で大きな苦勞だと思えます。本当に交通弱者であり、買物弱者と言えるでしょう。私の理想ですが、三又小学校跡地にストアができ、病院ができれば、本当に素晴らしいなというふうに思っているところです。

それでは、三又小学校跡地をプロポーザルによる募集をされていますが、現状についてお尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

御質問にお答えいたします。

旧三又小学校利活用事業公募型プロポーザルの現時点の状況についてですが、まず応募書類の受付を本年1月15日金曜日から4月30日金曜日までとしており、今日現在で募集要項等の配布を3件、そのうち1件は現地見学の申出がなされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

実態としては、すごく難しいかどうかは分かりませんが、大変なことだろうと思っております。これもこの後、書類が出た時点での検討になっていくだろうと思っておりますが、今後、本

当によりよいものになるように今後の検討をしていただきたいというふうに思っております。

このような実態を受け、大川市は施設保有量34%削減されていかれますが、それよりも大なるまちづくりをしていかなければならないと思います。三又校区の実態を踏まえて、大川市をどのようなまちづくりにしていきたいのか、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

私も三又の出身でございますので、小さい頃、鐘ヶ江大橋がなくて、道海島に住む祖母が自転車で三又の一番端の下林の我が家まで迎えに来てくれて、寒い中、渡し船に乗っていた記憶を今思い出しながら議員の御質問を伺っておりました。それからすると、道路も拡張されております。

今、議員御指摘のように、当該校区につきましては市内の中でも高齢化が進んでいるところだというふうに思いますけれども、それから三又小学校のプロポーザルについては、今まさにプロポーザル中でありますので、よりよい活気があるものになっていくことを期待して、たくさんの方に御見学いただきたいなというふうに思っておりますけれども、今、議員がおっしゃった中で、1つ三又地区にある大切な資源といたしますか、活力は、私は企業ではないかなというふうに思っております。確かに夜寝ている人の数というのは、大川市の中でも三又地区は減っているのかもしれませんが、昼間、たくさんの方が働きに来ておられます。特に若い従業員の方が大勢働かれている事業所が数多くあります。それから、家具のメーカーも三又地区には集積をし、木材もある、小売も卸も大手の卸もございますし、言われるように介護施設の大手もあるということでございます。

昔々、校区民大会などで住民一丸となって盛り上がっていた時代がございました。今、やはり参加者が高齢化したり、リレーも若手の参加者が少ないというようなこともございますが、そういう昼間、三又校区で働かれている活力、若い民間の活力をもっともっと生かすことによって、地域全体として、企業の方々も場所の周辺の地域貢献というのは恐らくしてみたいというふうに思っているんじゃないかなと思いますので、そういう力を住民と融合させることによって、新しい活力とか、新しいアイデアとか、そういうものが出ていくといいなというふうに思っておりますし、地元で御活動されている方々にも期待するとこ

ろであります。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございます。うっかり私も忘れがちになっておりまして、そういえば大川には、大川も特に三又校区には幾つもの家具メーカーがあり、家具の販売するところがあり、今後、経営がすごく整っているなというところがあるのをふと思い出しました。やはりそういう企業とタイアップするということが、今から私たち議員にしても、市の職員にしても、いろんところで一緒にタイアップしてそこを進めていくということが大事なことであろうというふうに思われます。こういうのは今後の計画ということになりますので、一番は総合計画に基づいた安心で安全なまちづくりということを念頭に置いてつくっていかれるということを期待しておきたいというふうに思っております。

それでは、次の内容に移らせてもらいます。

次に、ふれあいの家利用についてです。

私も教員になる前は、嘱託指導員ということで社会教育施設のほうに勤務しておりました。子どもと一緒に楽しむ、勉強をするということがそこでの狙いであろうというふうに思って今まで働いてきたところでもあります。そして、大川に中学の教員として帰ってきたとき、大川にはふれあいの家というすばらしい、子どもの育成になる、いい施設がありました。すごくうれしく思います。それまで瀬高にいましたが、瀬高にもそういう施設はありましたが、へんぴで山の上であり、何にも周りにはないというふうな施設でありました。今はもう閉じてあるということでお聞きしております。

そのようにいい施設があって、私たちも生徒会リーダー研修会などをそこで行い、中では飯ごう炊さんなどをしたと思っております。このようなすばらしい施設を令和3年度から休館すると聞き、残念に思っております。

社会教育に多く携わってこられた内藤教育長へお聞きいたします。社会教育施設利用の利点についてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

社会教育施設には図書館、博物館、公民館もありますが、今回は青少年の体験活動の場を提供する社会教育施設について述べさせていただきます。

国立青少年教育振興機構というのがありますが、その調査によりますと、子どもの頃の体験活動が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多く、社会を生き抜く資質能力や自己肯定感が高い傾向があるということが明らかになっております。

本来、社会教育施設にはこのように体験活動を提供する役割があり、そのプログラムを企画する専門指導員も必要です。しかしながら、近年の大川市ふれあいの家は提供する体験活動のメニューが少なく、主催事業はあるものの、貸館業務の利用が多い、また利用者も市外の人が多い現状であります。

このような現状は大川市だけではないということが分かりました。県立の青少年教育施設において調べてみました。近年の少子化を背景として、専門指導員がいない4か所の県立ふれあいの家、利用者減と財政困難という理由で廃止、または廃止予定とされていることが分かりました。本市としましては、ふれあいの家は大川市の公共施設でありますので、まずは大川市民の利用を第一に考えていかなければならないと考えております。

最後に私の思いを少し述べさせていただきますが、先ほど申しましたが、青少年の体験活動の意義はとても大きい、そういうことを踏まえますと、施設の有無にかかわらず、市内の子どもたちを対象に意図的、計画的な体験活動プログラムを企画、そして各学校への出前講座等も視野に入れることも必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

本当にありがとうございました。いろんな体験が将来のために必要であるということを通じていただいたというふうに思っております。

やはり経験すること、火をおこす、箸を作る、ナイフを使うとか、そういうのを知らないことには将来自分が何をするか分からないという部分になると思います。そのためには、やはりこういう施設を使って活動を勉強するということが大切なことではないかなというふうに思っております。

そこで、ふれあいの家の1年間、昨年と一昨年のまずは研修利用、それから宿泊利用状況についてどうであったか、お伺いいたします。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

本施設の利用者というのは全て研修者としての受入れでございますので、利用者数ということでお答えをさせていただきます。

まず、平成30年度でございますけれども、日帰りと宿泊を含めた施設利用者の合計数ですけれども、1万2,867名となっております。基本的には少子化というのが全国的に進んでおりますので、それを背景に、若干少しずつ減少をしておるということでございます。

それから、その数値の内訳としまして、宿泊者数ですけれども、宿泊利用者の合計が9,551名となっております、全体利用者の74%に当たります。その内訳でございますけれども、市民の方ですけれども、1,562名で16%となっております。それから、市外の方の内訳ですけれども、市外で、また県内の方が5,149人ございまして、割合は54%となります。それから、県外の方が2,840人で30%ということになっています。

その差が先ほどの日帰りということになりますけれども、こちらの日帰りの研修につきましては9割の方が市民の方の利用ということでございます。

それから、令和元年度ですけれども、施設利用者数の合計が1万717名ということで、こちらのほうは多分3月にコロナの感染拡大によりまして施設を一時閉館いたしましたので、その関係で3月の開館がございませんでした。その関係だと思えますけれども、そのうち宿泊者数が8,023名であります。宿泊された方の割合は75%ということで、そのうちに市内の方ですけれども、1,746名ということで22%。それから、市外の県内の方ですけれども、3,821名で48%。それから、県外の方で2,456名ということで31%となっております、多分平成30年4月から利用料を市外の方、それから市内の方もですけれども、若干値上げをいたしましたので、その関係で市内の方の利用が割合として上がっているのかなというふうに思います。

その差引きとしまして、令和元年度につきましては2,694名が日帰りの研修ということになりますけれども、こちらのほうも約9割が市民の方ということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

本当にありがとうございました。これだけ宿泊、それから利用者が少ないということになりますと、やはり施設維持というのが難しくなってくるというのは分かります。しかし、これだけいい施設がそばにありまして、グラウンドもそばにあるというところで、土日についてはどうか県外ないしは市外の方でも泊まることはできるのではないかというふうには思っておりますが、平日にそういう利用が、研修とか、いろんなことで利用ができるような工夫をやっぱりしてほしいというのが私の考えにはあります。やはり平日に利用できるのは、各小学校、中学校、幼稚園みたいな公共施設の子どもたちではないかというふうに思います。ですから、ここではそういう方々に多く参加をしてもらえるような取組をしてもらうというのが大事なことではないかなというふうに思っております。

もう一つは、教育長のほうからも話が出たように、いろんな学びができる工夫といえますか、1つはウオークラリーとか、いろんな走り回る活動もありますが、飯ごう炊さんないし手を使ってそういうクラフトあたりも、いろんなやり方、いろんな工夫があると思います。大川の一番の工芸品であります組子をそこで作るというのも一つの手かも分かりません。そうすることによって利用客も少しずつ増えていくんじゃないかというふうに私も思います。

それから、いろんなこと、言いたいことはいっぱいありますけど、今後、休館が終わりまして、コロナが安定し、コロナウイルスがなくなり——なくなるということはないかも分かりませんが、安定したときに、じゃ、利用に対して休館後どのように施設復旧をされていくのか、ないしは利用者を増やす工夫があるのか、よければ教えていただけませんかでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年度、当面1年間は宿泊だけでなく、貸館も中止をいたしまして休館ということにいたしますが、今後は体験プログラムなどについて検討も進めていきたいと考えております。

なお、新型コロナの影響が現時点ではなかなか見通せないため、改めて1年後に感染状況などを見ながら開館するかどうかの判断をすることになるのではないかなど、このように考えます。

また、その一方で、ふれあいの家につきましては、公共施設等総合管理計画におきまして令和6年度から施設の在り方について検証を行うということにしておりますけれども、その施設の在り方の検証につきまして時期の前倒しをやりまして、将来的にふれあいの家をどうするかといった根本的な話を含めまして、様々な検討を進める必要があると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

1つちょっとお聞きして気になることは、この後、令和6年から施設の在り方についての検討があるということですが、ということは、ひょっとしたら潰すということも考えられるということでしょうか。私はどっちかという、ぜひ残してもらいたい。第三セクターになるにしても、ほかの体育館と同じように、どこかの施設を別の企業から入ってもらおうということでも取り組んでもらってもいいんですが、それでもやっぱり大川市として必要な施設だろうというふうに思っております。そこら辺はどのように進めていかれるのか、もう一度よければお願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

現状の認識といたしまして、今年度はほとんどお客様をお迎えすることがまずできなかったと。ただ、経費は毎年と同じようにかかっております。令和3年度については、こういう状況であれば全く開館してもなかなか見通せないということで休館ということで、令和4年度以降どうしていくかということは今から考えていけないということでございますけれども、もともとコロナというものがこの世の中に出てくる前から、令和6年度に施設のありようというのを検討しないといけないという思いは先ほど課長が説明したとおりであ

りまして、そういう意味からいたしますと、必ず残さないといけないという思いにも至っておりません。なぜならば、我が大川市の規模以上の規模の市でも、いわゆる宿泊をできるような施設を保有している行政というのは、今日、やはりほとんどなくなってきたということでもあります。それは財政が厳しいというのももちろんございますけれども、宿泊する若者たちは、今、例えば、個室でないとスポーツ合宿も行きたくない、そういったニーズの変化もございます。そういうこともありますので、複合的に、総合的に、財政の面と御利用されている、特に宿泊は市外の方々ですから、その面を総合的に考えて判断していきたいと思っております。

ただ、その中でも、例えば、市が今、直接的に経営をしておりますけれども、民間の方で、いわゆる経営上、持続可能な経営ができる方がいらっしゃれば、そういう方のお力をいただくとか、あるいはちょっと都市公園内ですよ、あそこは都市公園なので、規制がありますから簡単にはいかないのかもしれませんが、民間が別の用途で使うとか、空いたスペースを使うとか、いろいろなアイデアはあろうかなというふうに思っております。

先ほどから議員がおっしゃっておられた体験をするのは非常に大事であります。私自身も小さいときは近所の方が学校に来ていただいて、昔遊び、小刀を使って弓矢を作ったり、いろんなことをやりましたけれども、施設がないとできないかというところではない部分もたくさんあります。教育長が答弁しましたように、その企画、中身、子どもに体験させようということは、これは施設とは別途、もっと充実していくところであろうと思いますが、施設については総合管理計画の件もありますし、コロナでなかなかお客さんが宿泊できない。もともとがニーズが変わってきて、いろんなことを考えて、急々に結論を出すような話でもないようなとは思いますが、来年度1年間休館しながら、その中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

本当にありがとうございました。やはりどこがどう必要なんだというのは、いろいろ今後考えて検討していってもらえるものだというふうに思っております。

私もそういう場を少しでもかじった者からすると、なくなるとやはり寂しいなという部分がいっぱい出てきます。それは個人の気持ちかも分かりませんが、できるだけ残してもら

ように、存続できるように、今後、期待をしておきたいというふうに思います。

それでは最後に、有明海沿岸道路開通、大川の駅の発展という、大野島での宿泊施設もここに引っかかってくる可能性もあるということは少し、そこで泊まることのできるのかなという部分ですよね。ほかの施設、旅館を取ればそれで済むかも分かりませんが、そういう部分も考慮に入れてもらい、少し検討をしていってほしいなというふうに思うところであります。

当面の課題としましては、新型コロナのワクチン接種、市民全員に接種できるように取り組んでもらいたいと思っております。私も大川市の未来の発展のために努力していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は14時といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後 1 時 47 分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6 番内藤栄治君。

○6 番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。今回も最終質問者になりました。議席番号 6 番、内藤栄治です。

今回の一般質問は、公共（施設）事業における費用対効果について質問させていただきます。

市長は先月、全協の場で、公共施設閉館の理由に費用対効果を言われました。公共施設、それも福祉事業の施設に費用対効果がなじむのかなと思ひましたが、公共（施設）事業に費用対効果を取り入れる考えを持っておられると思ひ、一般質問をさせていただきます。

費用対効果は費用に対してどれだけの効果があったかを測る指標で、投資対効果は投資に対してどれだけの効果があったのかを測る指標で、みんなが共有でき、現在、未来を判断する資料で、これを公共（施設）事業にどのように当てはめて数値化されているのか、また、今ある公共施設、公共事業に費用対効果で検証されていますか。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

公共（施設）事業における費用対効果についての御質問でございますが、公共施設には、学校や消防、子育てなど必需的なものや市民の健康増進、教養の向上、福祉の増進などに寄与するものなどがあり、施設ごとにその目的が異なります。

また、効果を表す指標につきましても、財政効果など数値化できる指標だけではなく、市民の利便性、生活の質の向上、地域の活性化、将来にわたって生み出す効果など明確に数値化できない指標もあります。

したがって、公共施設の最適なサービスを提供するためには、目的が異なる施設を比較するのではなく、目的が同じ施設における効果について、例えば、一人当たりにかかる費用など数値化できる指標のみではなく、数値化できない効果も踏まえた上で、総合的に効果を判断することが必要となってまいります。

このような公共施設の多面的な効果も踏まえながら、各公共施設を所管する部署におきまして、事業の実施状況や成果を総合的に勘案し、公共施設の最適なサービス提供に努めているところでございます。

さらに、施設の老朽化が顕著であり、利用率が低迷している公共施設につきましては、利用者の安全確保や持続的な公共サービスを提供できるよう、機能の向上を目指すことを念頭に、統廃合を検討するなど、公共施設等の適切な維持管理と適正な配置について、中長期的な視点の下で、検証が必要となってまいります。

いずれにいたしましても、今後の人口減少や高齢化を踏まえながら、市民の価値観の多様化、生活様式の変化に伴う市民のニーズに対応し、限られた財源の中で、よりよいサービスを提供できるよう、公共施設の多面的な効果を検証し、子どもから高齢者まで市民の皆さんが笑顔になれる、持続可能な公共施設等におけるサービスの最適化を目指してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。公共施設で費用対効果、本当に難しいやろうと思うんですね。これは企業は数値化できるとは自分も思っておりますけど、市長も費用対効果とこの前言われたし、そういうことが頭の中にあるかなと思って一般質問させていただきます。

それで、市民の方が言われるのに、市長も今言われたように、大川は人口減少ですね。本当に子どもの数が少なくなっている。これは大変なことだろうと思っております。

その中で、聞いた話が、三又小学校は今度三又中学校に移るやんねと。三又中学校に移って、今度は三又小学校の学童数は今どのくらいおんなはつとねと。これから10年後、20年後はどういう生徒数になつとねと。そして、今工事しよんなはつとは幾らぐらいかかるとねとか聞かれたんですよ。

だから、そこの総工事費と、児童数が10年後、20年後どのくらいを見てあるかを教えてください。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

まず、お尋ねの三又小学校の移転改修工事の総事業費でございますが、これにつきましては、本会議の初日に継続費の補正の承認をいただきまして、10億1,500万円となっております。

それから、三又小学校の児童数の推移ということでもありますけれども、現在、三又小学校の児童数は174人でありまして、教育委員会のほうで推計いたしております10年後の令和12年の児童数といたしましては85人、それから、20年後につきましては65人を見込んでおります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

10年後は85名ぐらいの児童数、20年後は65名。これは複式学級になる寸前ですね。10名いるかいないかになってくるからですね。

そうなってくると、この10億円の今度の改修事業、これは補助金はどのくらい来るんです

か。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

総工費といたしましては10億1,500万円ですけれども、これから補助金、これは予算ベースでありますけれども、補助金が1億8,900万円ほど、それから地方債が7億8,100万円ほど、基金が4,400万円、それから、一般財源として91万5千円を見込んでおりまして、総工費から地方財政措置等を引きますと、市の持ち出しといたしましては4億4,000万円ほどというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

今の考えは、4億少しが補助金で来ると考えてよかったですかね。（「逆です」と呼ぶ者あり）逆ですか。これは4億円が借金というわけですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

財政措置を引かしまして、市の持ち出しといたしまして4億4,000万円ほどということでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

この4億4,000万円が持ち出しであって、これは借金をするやろうけん、20年返済ぐらいで計算するんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

具体的には、どういった資金が、政府の資金がつくのか、そこら辺で変わってくるんです

が、おおむね20年程度の返済になってくるんじゃないかならうかということでございまして、先ほどの市の持ち出しがといたしますのは、地方債、借入金をします。その借入金の償還に対して、後年度に地方交付税措置があると。そういうのを加味した上で、最終的な市の持ち出しとして約4億4,000万円になるというふうな話でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

自分はどのくらい市が持ち出しするかを知りたいんですよ。4億4,000万円で間違いないですね。

そして、これを20年とすると、年間2,200万円ですね、仮に20で割れば。そうすると、生徒数が10年後85名、2,200万円を85名で割ると、年間25万円の設備投資、子ども1人当たり25万円の投資をしたということになるですね、単純計算でいいですけど。でしょう。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

経費を児童数で単純に割ればそういったことになると思いますが、費用対効果ということで先ほどから言われておりますけれども、効果については、教育的な効果につきましては、やはり明確に数値化することはできないと。そういったことは入っておりませんので、その加味は必要かというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

効果は、それは新築のこういうきれいな学校になったからといって、生徒が倍頭がよくなるということはないわけですよ。どこの学校も一緒やろうと思う。大川小学校にしても、田口小学校にしても、年間費用はかかる率は大体変わらない。児童数が少なくなるほど一人頭の経費はかかるやろうと思うんですよ。それで、効果は、新築になったから改装したからといって子どもが倍頭がよくなった、態度がよくなったというなら、もうぼんぼんしたがいいけどですね。ただ、この投資はどのくらいしましたか、1人当たり大体どのくらいの投資を考えておられますかと。費用対効果の効果じゃなくて費用のほうです。

そうなってくると、やはり子どもさんたち、今現在174名。10年後85名、20年後、借金を返す頃は65名、もっと比率が高くなるけん。平均して100名ぐらいのところを線を引いたっちゃ、一人頭、毎年22万円、市税を払っているというような考えになるわけですね。そいけん、聞かれらしたら、ああ、あそこは本当、今度、立派な改築校舎ができるけど、一人頭22万円、皆さんの税金が使われていますよ、だから、大事に育てていったほうがいいんじゃないですか、子どものためにという説明はできるやろうと思うんですけどいね。ばってん、ただでは何でもできない。やっぱりいろいろそういう考えで数値化していくと、少しずつ見えてくるかなと思っているわけです。

この費用対効果でいうと、効果のほうは教育の場面やっけんですね、それはもう、そういう投資をしない学校も、した学校も、それはレベルは一緒やろうと思うんですけどいね。少し環境がよくなったから何%かよくなったは出てくるかもしれないけどいね。そこら辺は投資の試算で大川のお金を4億4,000万円使いました、そのためには児童1人当たりこのくらいのお金がかかりますよということが、数値化するためには一番分かりやすいかなという考えでございませう。

それと、なぜこんなに、逆に言ったら、もう20年後には65人ぐらい、それを言ったら学校の存続が難しくなるようなですね、小学校自体が。複式学級になってくると。そういうところにやっぱりこんなに投資をしなくちゃいけないんですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

まず、先ほど議員は20年で割られましたけど、市債の返済期間が20年ということでありまして、建物自体が20年しかもたないというわけではありませぬので、建物の効果というのは20年以上続くものだというふうに思っております。

また、この移転につきましては、当然、費用対効果、まさに費用対効果を検証しました。といいますのも、現三又小学校は既に建築から大分年数がたっておりまして、大規模な改修が必要だということございませう。旧三又中学校を改修するのが今10億円ということでありませうが、今の三又小学校をもつように改修するのにも相当の金額がかかるということも当然考えて投資をしたということでありませう。

もう一つは、学校は、もう分かり切った話を申し上げておりますけれども、私たち大人には子どもたちに教育を受けさせる義務が課せられております。離島であろうがどこであろうが学校教育というのは日本におればしないとイケない。それは当然のことでございます。かつ、学校をどこに、どの規模で、どうやって設置していくかということについては、まさに市民全体の総意、合意が必要だろうと。統合中学校も統合するに当たってはかなり長い期間と議論があったということでもありますので、そういう市民の総意に基づいて投資をしているということでもありますので、今言われるように20年で何人で割ってと、そういうことではないということは御理解いただければと思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

いや、20年で割ったのは、借金で割ったわけです。だから、その後のことはどこの学校も一緒なんですね。建ててから、その後はどこでもかかっていないから。それは同じレベルになったやろうと。そこまで20年かかりますよということです。

それと、費用対効果は、一番お金がかからない道は、三又小学校を——これは自分が聞いた話なんですよ。三又小学校は大事に使って行って、ここであかんということになったら、道海島小学校があるじゃんねと。道海島小学校は新しくて、大川市で一番最後にできた小学校であって、本当にきれいにできている。なら、あちらのほうに生徒を入れるならお金を使わなくてもよかったやんねとか、そういう——いや、それはちょっと三又の者がむしろ旗上ぐっじゃなか、反対意見でと自分は言うたけどですね。費用面で全面的にいくなら、いろんなそういう選択幅が出てくるかなと思っているわけですよ。道海島小学校も人口減がじゃんじゃん来ていて、あそこも廃校になるかどうかと。そしたら、三又小学校と道海島小学校が一緒になると。そうなってきた場合なら、向こうのほうがかきれいやからですね、一番最後にできて。あれを捨てるのはもったいないじゃないかなというような意見も聞きました。まあ、いいです。これは一つの意見としてですね。

そしたら、次に移ります。

次は、子育て支援総合施設に関してです。これは建築費は幾らですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

今建設中の子育て支援総合施設についての総工費はという御質問でございますけれども、これの総工費に関しましては、平成30年度、平成31年度から実施しております既に完了しております設計業務と地質調査業務が約2,650万円、これに本年度予算をいただいております建設工事及び備品購入費の施設整備の費用が7億9,500万円でございます。これを加えますと、約8億2,156万円が本年度予算ベースでの総工費ということになります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。あれを造るのに8億2,156万円かかりましたですね。この補助金はどげんなっとつですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

この施設を建設するに当たっての補助金はということでございますけれども、これに関しましては、地方創生交付金によりまして対象経費の2分の1が出るということで3億8,475万円の交付決定を受けているというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

半分が補助金で、半分が持ち出しということですね。そしたら、3億8,475万円、約4億円ですたいね、そのくらいが市の持ち出し。

そしたら、ここで職員の方は何人ぐらい今度働かれるんですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

今、新しい施設で20人を考えておるところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

わあ、20人。やっぱり結構な人数ですね、20人。

そしたら、職員20人として、合計して、給料から経費から何から年間どのくらい見ておられるんですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

20人の人件費でございますけれども、正規職員と会計年度任用職員を合わせて20人ということでございますので、人件費としては7,700万円ほど想定いたしております。そのうちまた、これにも補助が来る部分がございますので、1,600万円ほどは補助が入るかと思っておりますので、差引きしますと6,100万円というふうに考えているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

人件費が6,100万円、経費まで入れてですね、その施設を動かすために経費が要るでしょう。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

失礼しました。年間維持管理費といたしましては、光熱費や機械警備とか浄化槽管理とかいうものを1,460万円程度見込んでいるところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

なら、人件費と合わせると7,500万円ぐらいはこれを維持していくにはかかるということですね。分かりました。

そうすると、ここに来られる方、利用される方、子どもさん等はどのくらいの人数を考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新しい施設での利用人数はというお尋ねですけれども、これについては延べで年間3万人を想定しているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

7,500万円を3万人で割って、経費ですたいね、一人頭2,500円ぐらいのあれはかかるということですね、建設費は入れないで。これは建設費も入れるともっと高くなるやろうと思うけどですね。3億8,000万円を計算の中に入れていくと、これは倍ぐらいになってですね、一人頭5千円ぐらいになってですね。

そうすると、3万人の方が利用されるようになってくると、大川市の人口は3万3,000人ちょっと、人口よりかちょっと減るぐらいの方が利用されるわけですね。

そうすると、この稼働日数は何日ぐらいですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新しい施設の稼働の日数ということでございますけれども、年間300日開館を想定しておるところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

300日の開館ですね。なら、土曜日、日曜日も開けるということですね、300日というたら。

そしたら、平均で1日100人は来られるという計算ですね、3万人で300日やったら。100人も、それはこうこうなるやろうけど、多いときは150人、200人近くなるし、少ないときは50人とかなるけど、そこで賄いきっとですか。この施設で、3万人も来られたら。それは今からの仕事やろうけどですね。1日200人も来られたら対処できるんですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

割ると100人ということでございますけど、日によって違うかと思いますが、施設の中には広い多目的ホールとか、ここでは乳幼児健診とかですね、そういうことをやる部屋になるかと思いますが、それとか、プレールーム、子どもたちが来て、親子で遊んでいくところとか、カフェコーナーとか、あと、ことばの教室をやる会議室とか、いろいろな部屋がございますので、100人来られてもキャパ的には全然大丈夫かというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

キャパ的には大丈夫ということですね。そういう遊ばれてこうされるなら、滞在というか、入館している時間がやっぱり長いやろうと思うんですよね。大川の市民課の窓口で、印鑑証明と戸籍謄本とか住民票とかで年間4万人ぐらいというて、案内もてんやわんやしているわけですね。業務が終わったら、すぐぱっと帰られるところでも4万人であんなにばたばたしているというか、市民課のところですね。

それで、100人で滞在時間が長くて、100人、200人来られても大丈夫と言われる。これはやってみんなら分からんところもあるからですね。それは頑張っていたきたいなど、で、1年間経過してどうやったかということを検証するなら、いいかなと思っております。

なら、次に行きます。

老人福祉センターです。これは昨日も宮崎貴仁議員、永島幸夫議員が質問されておるからそんなに長くはやりませんが、この中で、やっぱり自分が思っているのは浴場ですね。ほかの老人の憩いとか、そういうあれは向こうでやってもいいけど、浴場を壊すということがどうもやっぱり納得がいかないというか。なぜかという、大川市でここだけしか公営の浴場がないんですね。これをやっぱり老朽化とか——このときに市長が費用対効果を言われましたけど、昨日、宮崎貴仁議員が、ざっと計算して一人頭11万5千円ぐらいかかるとか言われたわけですね。そのときは、うわあ高いなと自分自身思いましたけど、学校とかほかの施設を見ると、この11万5千円は安いんじゃないですかと。ほかのところには何十万円と使っておいて、ここは11万5千円で高いかなと思えば、いやいや、よその施設に比べれば、利用者数で割るならそんなにないかなという感じを持っておるんですね。

そして、この公衆浴場でもう一つの利用の仕方というか、災害時に浴場がないと困るとい
うかですね。どこでも震災とかあれしたときに、災害のときに一番困っている——いろんな
困り方があるんですよ、テレビを見たら。やっぱり風呂があったほうが一番よかったとか、
本当に助かったとってですね。そういうところで喜ばれているというかですね。

そこを考えると、いろんな意味でやっぱり大川市に公衆浴場はどうしても残してもらいた
いなと。ここを造った目的、最初に老人福祉センターを造ったときには、やっぱりお風呂に
入って、憩いの場で、少し和やかになってとか、老人の人たちが楽しむために風呂を造った
んやろうと思うんです。その後から、この前も市長が言われたように、どこでもできたわけ
ですね、立派な公衆で、大木町もできておるしですね。その中で、やはり大川の場合も、こ
れはリニューアルをしてこないかんやっただやろうと自分は思うんですね、きれいにするた
めにですね。ただ、最初造ったとをずっとほったらかしでそのまま来たから全部老朽化してき
たと。

その中で、やっぱりここを新しく造るなら、もう何億円とかかると分かり切っておること
やろうけど、これをうまく利用して、清掃センターみたいに少しずつ長く長く、10年ぐら
いとか、そのくらいまでもたせるというふうなですね、そこら辺の考えは——これは閉館と言
われよるけど、そこでばさっと大なたを振るうんじゃないくて、費用対効果はここから来たん
ですよ。これは費用対効果でいうなら全然駄目なんです。でも、ほかの施設も自分は考え
てみて、一人頭11万5千円なら、ほかのところはまだかかりよるばいという感じは持ってい
るわけです。

そういう少しずつ延命処置をして浴場を使われる、浴場だけでもいいんですよ、浴場だ
けでも使っていくような感じにはできないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

費用対効果ということで今ずっとお話をされておりますが、学校に1人当たりかかる費用
と、まさに今、議員がおっしゃられたように、高齢者の方のくつろぎのためにかかる費用、
同じ1人当たりの幾らということで比べること自体が、いわゆる費用対効果という概念を持
ち出すときに、違うのではないかというふうに思います。

で、今まさに現状、あの状態でありまして、ボイラーも今度故障すると部品がないと言わ

れております。もう何年も何年もこの施設維持をどうしていくのかということは考えてまいりまして、新たにすれば今言われるように多額のお金がかかるわけでありまして。まさに費用対効果の面で、くつろぐためのお金ということで、現状の利用状況等から鑑みて、これは政治行政の役割として、市民のために新しく造ること、あるいは、機械をそっくりそのまま換えれば、あの建屋でもつのかもしれませんけれども、それでも多額のお金がかかる、また、昨日答弁しましたように、いわゆるお風呂を沸かすのにも費用がかかっているということでありますので、これはやめるという判断をしたということであります。

で、楽しみのための費用と、いわゆる生活を支えるセーフティーネットの費用は、同じ1円でも違うわけでありまして、そのセーフティーネットの部分は、例えば、民間の力をお借りするとか、既存のほかの施設を工夫して使うなど知恵を絞りながら、お困りになる方が極力出ないように、しっかりと市行政としてやっていくと。そこを根本的に御理解いただかないと、生活に必ず必要な部分と、楽しみのため、これはいわゆる同じ費用対効果、1人当たり幾らということでは判別ができないということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

私も教育と福祉はそんなに費用対効果ができるかなという気持ちは持っているわけです、基本的には。でも、市長がここをするとき、全協のときに、費用対効果をぼんと全面に出して、ばさっと切られたからですね、ああ、そしたら費用対効果を全部どの施設も当てはめられるんじゃないかなと思ったわけです。だって、数値化できない、効果も分からない、そういう部分がいっぱいあるんですね、公共事業には。だから、それを数値化するということは結構無理が生じるやろうと思うんですよ。でもその中で、やはり数値化して、みんなが納得するよう、納得というかな、みんなが知るといふかな、判断材料にはなるやろうと思っておりますよ。だから、この数値化ということは本当にこれから大切なことじゃないかなと自分は思っております。

なら、次へ行きます。

次は、ふれあいの家、古賀寿典議員も言われましたけど、本当にこれ、年間利用者は言われましたから、これはどのくらい費用がかかっておりますか。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

利用人数のほうは先ほど申し上げたとおりですけれども、支出額ですね、管理に要する額としましては、燃料費、人件費等を含めまして、年度によって大分異なりますけれども、おおよそ2,000万円台後半ということでございます。

具体的に申しますと、収入のほうが毎年600万円ほどございますが、それを差し引きますと、昨年度ですけれども、電気代とか大分節減をしましたところ、実質的には2,160万円の支出のほうが多かった状態ということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

2,160万円が支出と。ちょっとこれは、5,000人と計算して4,300円ぐらい。一人頭の経費はそんなに高くないんですよ。5,000人で計算して、宿泊までいって。本当は2,500万円ぐらいの収入があれば一番いいんですよ。ぼってん、一人頭4,300円ぐらいやけん、一人頭はそんなにないんだと自分では思っているわけですよ。

そしたら、あとこれに2,500万円ぐらいになるには、何人ぐらい来るといいんですかね。5,000人、倍来ると、経費分なら、宿泊利用者は何人ぐらい来ればいいんですか。大体でよかです。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

ちょっと推計になりますが、なかなか人数に比例をしていない部分が多々ございますので、これは大ざっぱな話として聞いていただきたいと思いますが、人数とすれば多分4倍とか、それ以上の方が必要になるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

五、六千人で4倍というと、2万人ぐらいがラインというところですかね。その2万人の利用者ができるように、これは延べやろうけんですね。延べであつたらもつというのかな。延べで2万人ぐらい。そのぐらいの施設になる目標はできますか。これはどういう運営をするか、どういうやり方をして2万人ぐらい寄せるといふかね。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

利用者でございますけれども、平日と土日の利用の状況が全然異なっておりまして、例えば、グラウンドを利用したサッカー大会でありますとか、そういったときに利用が集中いたしますので、平日にそのように入館をしていただければ可能なのかもしれませんが、ちょっと現実的には、キャパ的には非常に苦しいかなと思います。どうしても土日はかなり集中しますので、かなり混雑しているときの数倍とかいうのはちょっと現実的に考えにくいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

これは費用対効果で、最初から全然現実味がない施設なんですね。そして、これは経費が2,500万円とか年間かかると。これを費用対効果というか、無視してここは運営しなくちゃいけないところなんですね。最初できたはなから計画はですね。

そう考えると、大川市としてはお荷物になってくるといふ、ボディーブローが効いてくるという判断になってくるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

そもそも公共施設でありますので、利益を生むための料金設定もしておりません。これは老人福祉センターも一緒でありまして、入浴で100円取る、それでコストを賄うためには何人入浴していただかないといけないかという数字だけ考えれば物すごい数の方が来ていただ

かないといけないけど、お風呂の広さもありますから現実そんなに入れないわけでありまして、今、かかる経費がチャラになる人数ということでずっとおっしゃっておりますけれども、そもそもが公共施設で、まさに効果と費用の質が違うということだというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それはもう公共施設やから、黒字になるようなことはめったにないやろうと自分も思っております。でも、指数として、それはずっと、それを見逃して、どの施設もそれで走っていくわけですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ですから、今年度、ふれあいの家については、コロナということでお客様が見込めないということで令和3年度については休館をし、議員も経営者ですからよく御存じだと思いますが、固定費と変動費があります。閉めれば少なくとも変動費の部分はかからないということになってきます。

一方で、ふれあいの家は指定避難所でありますから、施設の根本的な機能の維持というのは図らないといけませんので、保守点検はしていかないとはいけませんけれども、お客さんが来るにはそれなりの変動費がかかるから、そこは令和3年度は閉館をしようということで、先ほど古賀寿典議員の御質問にもお答えをしているということでありまして、それぞれの施設の目的に応じて、かかる費用とその効果について、まさに総合的に政治行政の責任として判断をしていると、そういうことであります。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それは分かります。でも、一つの目安をつくらないかんやろうと自分は思うわけです。

そして、このふれあいの家も本当、市外の方も来られる方は自分は話したことがあるけど、大変喜んでるんですよ。こんな低料金で泊まれて、合宿もここでされてですね。本当にこんないい施設が大川市にあるから助かっていますとかですね。利用者は市外の方が多い。

喜ばれる方も市外の方が多い。だから、大川市のコマーシャルにはなっているやろうと思うんですよね。小さい小さい自治体やけれども、こういうことがあって頑張っておりますよと。そして、県外の皆様が大川に来られても、こういう施設で合宿なんかしてくださいとかですね。さっき言われたように、数値化できない、目に見えないメリットはたくさんあるんですね。私もそこら辺は十分承知しております。だから、数字だけでいって、ばさっとやるか、その目に見えないいいところをどう加算していくか、その総合判断やろうと思っているわけですね。

そういうところで、ふれあいの家も自分はいろいろ思い出もあるし、あそこができたときにはですね。そういうところで、いろいろ判断を仰いでほしいと思っております。

ふるさと納税に行きます。

ふるさと納税、本当にこれは大川市が事業をやっている中で、一番成功した例やろうと思っております。どの事業も税金の垂れ流しかなと思われるが、ふるさと納税だけは本当にいいことをやっているなどと思っております。その件についてちょっと質問させていただきます。

これは全体の売上げと——売上げというか、全部お金を換算してですよ。それと、成約件数は何件あるかをお知らせください。

○議長（川野栄美子君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

ふるさと納税につきましては、寄附額に対して経費を50%以下にするというルールがございます。そのルールの中で努力しているところでございます。令和元年度では寄附額が8億4,526万7千円、それに対しまして経費率が46.4%となっております。

あと、件数につきましては、ちょっと今手持ち資料を持ちませんので、後でよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

広告費は幾らぐらいかかっていますか。これは全部ネット広告でやっているんでしょう。

それだけしか——じゃないですか。なら、その広告費プラス、またほかにどういうことで、カタログですか。

○議長（川野栄美子君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

もちろん広告もございますけれども、雑誌ですね、高所得者がよく見られる雑誌、そういったものに広告を出しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その雑誌とか、宣伝費を全部ひっくるめて幾らかかっておりますか。

○議長（川野栄美子君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

先ほど言いましたように、令和元年度で46.4%、額としましては3億9,200万円を経費としております。

以上です。（発言する者あり）

広告費につきましては、399万4,600円でございます。（発言する者あり）約4,500万円です。申し訳ございません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

これが費用対効果がぴしゃり出ているわけですね、教科書どおり。件数をこれに掛けて、全体の公倍数、寄附額、それに件数を掛けるわけですね。それで広告費で割るわけです。そしてまた、そこで件数を割る。そうなってくると、このパーセントが出てくるわけです。これは物すごくいい数字が出るやろうと自分は今日楽しみにしてきましたけど、本当にこれ、

このパーセンテージは大企業がテレビ宣伝を——これは10倍にすると、80億円、100億円の、一つのもので販売していると、広告費を10倍にして、主語を掛けて、している商品と匹敵しているかなぐらいのレベルになるやろうと思うんですよね。そいけん、その件数が知りたかったんですよ。本当にこれは大川市が誇っていいほど、広告費は4,500万円で、8億4,500万円の寄附額があるということは、本当にすばらしい数字が、費用対効果が出てくるやろうと思っております。

後で件数を教えてください。この計算の仕方がいろいろありますので、それで本当の数字を出してみます。

○議長（川野栄美子君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

件数につきましては、令和元年度は5,238件でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

次に行きます。

保育無料化、これは7割軽減費用ですね。これについてちょっと質問させていただきます。

これは平成27年度から28、29、30年度までがゼロ歳児から5歳児までの補助額ですね。その合計が私は計算しておりますけど、7億7,700万円でいいですかね。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

申し訳ありませんが、その合計額を出していなかったもので、大体それぐらいだと思います。すみません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

平成31年度からはゼロ歳児から2歳児になるけん、ちょっと比較ができませんね。ゼ

ロ歳児から5歳児が平成27年度から平成30年度、この4年間で7億7,700万円。これは大川市の真水なんですね。どこからも補助金なし。これは大川市の本当のお金を持っているのを7億7,000万円全部使ったということです。

その中で、児童数がどのくらい増えているかという、平成27年度が――園児数ですね、1,085名、平成30年度が1,225名で、140人ですかね、このくらい増えているでいいんですかね。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

今、園児数のお尋ねでございますけれども、平成27年度は1,085名の園児がいたと。平成30年度が1,225名ということで、140名ほど園児が増えたということでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そうすると、ここにゼロ歳児から5歳児の人口というとは、この園児に入っていない人まで入れての総数、これが平成27年度が1,332名、平成30年度が1,409名、こっちは77人しか増えていないけど、園児数は140名増えて、ゼロ歳児から5歳児の総人口は77名しか増えていない。これはどういう関係ですか。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

ゼロ歳児から5歳児の人口が増えた割には、園児数のほうが増えるのが多いということでございますけど、7割軽減を始めてから、早い年齢から預けられる保護者の方が多くなりました。ゼロ歳から預けられる方も結構多くなりまして、今までだったら2歳になってからとか、1歳過ぎてから預けようというのが、ゼロ歳から預ける方が結構多くなって、早め早めに保育園に行かせるようになったということで、園児数のほうが増えているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

すると、このお金が7億7,700万円、掛けて、このときは鳩山市長のときが最初やったなと自分は思っておりますけど、これで人口減を止めるというようなことを市長がよく言っておりました、よその席でも。

そして、人口は77名増えました。それにかかった経費が7億7,700万円。これはどういう判断、この4年間で費用がこのくらいかかった、児童数は横ばいからちょっと増えました。横ばいから増えました、増えましたはよく聞いておったわけですね、答弁もあったからですね。これはいい事業ですとか言われよったわけです。それに対して、7億7,700万円の経費で77名ぐらいしか増えない、こういう検証はされておるんですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

政策効果というのは常々考えなければなりません。当時、私はこの場にいなかったわけですが、右肩下がりで出生数が減ってきていて、記憶では190人台まで減ったと思います、平成26年だと思いますけれども、ちょっと詳しい数字は分かりませんが、この政策を導入して、確かに4年間で7億数千万円のコストはかかっておりますけれども、出生数は200人を大きく回復して、それから、近隣の行政から、いわゆる社会増ですね、引っ越してくる5歳以下の人口が御覧のとおり増えているということでありまして、この政策がなければ、もっと子どもの数が減少していたであろうというふうに思いますので、後々歴史を、もっと時間がたって、いろんな検証をしないといけないのかもしれませんが、現状としては大川市の置かれた状況からすると、この政策は効果があったものというふうに思っております。

これらの判断をすることこそが、まさに政治であろうというふうに思っております、やっている政策については、おっしゃるとおり、よかったのか悪かったのか、効果がどれだけあったのか、お金のかけ方としてどれぐらいが適切だったのかというのは常々考えていかないといけないと、そういうことでもあります。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

やはり人口減少というのは本当に大きな問題ですね。でも、この人口減少を少しでも止める、横ばいにするには、これくらいの費用がかかりますよと、8億円ぐらい、それで子どもの人口が減にならない、それかちょっと上ぐらいにするにはこれくらいの経費がかかります、それぐらい人口問題はお金がかかって大変なことですよということを、これは市民の方にも知らせたほうがいいと思いますね。やっぱりこの人口問題、特に子どもの問題になってくると、そういうことでいろんな意味でお金がかかるということと言われるけれども、そういうことをいろんな機会に発表していただきたいなと思っております。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第2号から議案第9号、議案第11号から議案第17号、議案第23号の計16件を一括議題とします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第12号 令和3年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に、4番宮崎稔子君、7番平木一朗君、8番永島幸夫君、9番古賀寿典君、10番遠藤博昭君、12番吉川一寿君、15番永島守君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午後 3 時 休憩

午後 3 時 10 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に古賀寿典君と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託します。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を所管する委員会に付託します。

お手元に配付いたしております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日 3 月 6 日から 3 月 18 日までの 13 日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る 3 月 19 日午前 9 時 30 分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 11 分 散会